

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【事業年度】	第63期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 國井 総一郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 金田 友三郎
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 金田 友三郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京支店 (東京都新宿区西新宿二丁目6番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第59期 平成20年12月	第60期 平成21年12月	第61期 平成22年12月	第62期 平成23年12月	第63期 平成24年12月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	181,254	169,350	175,067	184,353	187,061
経常利益(百万円)	3,102	4,821	7,380	8,704	9,813
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,796	838	3,843	4,798	5,979
包括利益(百万円)	-	-	-	3,603	8,517
純資産額(百万円)	79,993	81,449	83,419	85,621	92,724
総資産額(百万円)	145,028	136,573	143,845	150,837	159,910
1株当たり純資産額(円)	1,666.23	1,700.79	1,742.60	1,790.34	1,938.89
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	37.56	17.54	80.34	100.34	125.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	55.0	59.6	58.0	56.8	58.0
自己資本利益率(%)	-	1.04	4.66	5.68	6.71
株価収益率(倍)	-	69.04	17.85	13.98	11.52
営業活動によるキャッシュ ・フロー(百万円)	7,904	12,416	12,613	9,777	11,167
投資活動によるキャッシュ ・フロー(百万円)	3,742	290	2,898	9,028	7,340
財務活動によるキャッシュ ・フロー(百万円)	4,722	7,066	955	1,432	1,731
現金及び現金同等物の期末 残高(百万円)	10,816	16,461	25,029	24,371	26,765
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	5,273 (1,578)	5,134 (1,712)	5,299 (1,966)	5,519 (1,861)	5,703 (1,742)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	133,385	123,503	128,478	149,824	161,124
経常利益(百万円)	1,461	1,942	4,030	5,557	6,739
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,909	960	1,753	4,301	4,515
資本金(百万円)	20,167	20,167	20,167	20,167	20,167
発行済株式総数(千株)	50,797	50,797	50,797	50,797	50,797
純資産額(百万円)	71,085	70,869	71,427	73,215	78,040
総資産額(百万円)	122,452	113,714	117,863	130,013	137,895

回次 決算年月	第59期 平成20年12月	第60期 平成21年12月	第61期 平成22年12月	第62期 平成23年12月	第63期 平成24年12月
1株当たり純資産額 (円)	1,485.92	1,481.47	1,492.32	1,531.02	1,631.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	30.00 (14.00)	30.00 (14.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	60.82	20.07	36.65	89.93	94.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	58.1	62.3	60.6	56.3	56.6
自己資本利益率(%)	-	-	2.46	5.95	5.97
株価収益率(倍)	-	-	39.13	15.60	15.25
配当性向(%)	-	-	76.40	33.36	31.77
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,346 (311)	2,326 (366)	2,460 (420)	2,938 (438)	2,968 (411)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4. 第59期及び第60期の提出会社の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は当期純損失が計上されているため記載しておりません。また第59期の連結ベースの自己資本利益率、株価収益率は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第62期の1株当たり配当額30円には、創立60周年記念配当2円が含まれております。

2【沿革】

昭和26年3月	資本金530千円をもって能率風呂工業(株)を設立し、本店を神戸市生田区に開設(昭和55年12月住所表示変更により神戸市中央区になる)
昭和30年5月	東京出張所を東京都千代田区に開設(平成6年3月支社に昇格、昭和62年11月東京ショールームNOVANO開設、現在地は東京都新宿区)
昭和31年4月	技術研究所を神戸市須磨区に開設(昭和61年2月兵庫県明石市に新設)
昭和36年4月	子会社大成工業(株)(兵庫県明石市)を設立
昭和37年12月	明石工場を兵庫県明石市に新設
昭和43年3月	商号を(株)ノーリツに変更
昭和44年3月	福岡営業所を福岡市博多区に開設(昭和49年2月支店に昇格、平成元年10月福岡支店ビルを全面改築し、「NORITZビル福岡」と命名、同時にショールーム開設)
昭和44年4月	名古屋営業所を名古屋市昭和区に開設(昭和49年2月支店に昇格、平成3年11月ショールーム開設)
昭和44年6月	大阪営業所を大阪市北区に開設(平成6年3月支社に昇格、現在地は大阪市淀川区、平成2年7月ショールーム開設)
昭和50年2月	子会社信和工業(株)(兵庫県明石市)を設立
昭和51年1月	子会社阪神ノーリツ販売(株)(大阪府吹田市)を設立(平成2年10月商号をノーリツ住設(株)に変更)
昭和58年4月	アフターサービス体制強化のため、(株)近畿ノーリツサービスを大阪府吹田市に、(株)東京ノーリツサービスを東京都杉並区に設立(翌年4月に設立した(株)名古屋ノーリツサービスともども、平成元年6月(株)東京ノーリツサービスが吸収合併し、社名を(株)ノーリツサービス(現(株)エヌティーエス)に商号変更)
昭和59年8月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和60年8月	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和61年4月	設計施工専門会社として子会社(株)ノーリツエンジニアリング(現(株)エヌティーエス)を東京都港区に設立
昭和62年6月	大阪証券取引所並びに東京証券取引所市場第1部に指定
昭和62年7月	基礎研究所を東京都八王子市に新設
平成元年5月	設計施工専門会社として子会社(株)近畿ノーリツエンジニアリング(現(株)エヌティーエス)を大阪市淀川区に設立
平成元年11月	総合研修センターを兵庫県明石市に新設(平成3年4月 東京研修センターを東京都大田区に設立、現在地は東京都八王子市)
平成2年2月	明石本社工場を兵庫県明石市に新設し、主力工場として生産開始
平成3年1月	関東産業(株)(群馬県前橋市)に出資し子会社化
平成5年10月	上海水仙能率有限公司を中国上海市に設立し、現地でのガス給湯器生産・販売に進出(平成12年8月商号を上海能率有限公司に変更、現子会社)
平成8年1月	リッツ興産(株)(神戸市須磨区)を株式の追加取得により子会社化(平成16年4月商号を(株)エスコアに変更)
平成9年3月	つくば工場を茨城県土浦市に新設し、システムバスの生産開始
平成9年3月	加古川事業所を兵庫県加古川市に新設
平成13年10月	(株)ハーマンとの業務提携により(株)ハーマンプロ、(株)多田スミス、周防金属工業(株)を子会社化し同時に(株)ハーマンに出資し関連会社化(平成15年4月追加出資し子会社化)
平成14年1月	子会社NORITZ AMERICA CORPORATION(米国カリフォルニア州レイク・フォレスト市、現在地は米国カリフォルニア州ファンテン・バレー市)を設立
平成14年4月	(株)アールビー(茨城県土浦市)に出資し子会社化
平成14年7月	子会社(株)ノーリツキャピタル(神戸市中央区)を設立
平成14年11月	子会社能率電子科技(香港)有限公司(中国・香港)を設立
平成15年1月	コンポーネント事業部のエレクトロニクス商品部を新設分割し、ノーリツエレクトロニクステクノロジー(株)(兵庫県明石市)を設立
平成15年8月	子会社(株)ユービック(東京都中野区)を設立
平成16年5月	子会社能率香港集团有限公司(中国・香港)を設立
平成16年6月	子会社能率(上海)住宅設備有限公司(中国上海市)を設立
平成16年6月	子会社能率香港有限公司(中国・香港)を設立
平成17年10月	子会社能率(中国)投資有限公司(中国上海市)を設立

平成21年3月	子会社(株)H & N (大阪市此花区) を設立
平成22年1月	子会社大成工業(株)が周防金属工業(株)を吸収合併
平成22年11月	子会社能率電子科技(香港)有限公司が子会社東莞大新能率電子有限公司(中国広東省) を設立
平成23年1月	当社(株)ノーリツ)がノーリツエレクトロニクステクノロジー(株)を吸収合併
平成23年4月	子会社(株)ハーマンが(株)ハーマンプロを吸収合併
平成24年1月	当社(株)ノーリツ)が(株)H & Nを吸収合併
平成24年1月	子会社(株)エスコアハーツが(株)エスコアを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株)ノーリツ)及び子会社26社、並びに関連会社1社の計28社で構成されており、温水空調機器、住設システム機器、厨房機器、新エネルギー機器等の製造・販売事業及びこれに付帯する事業を行っており、各製品・部品は、当社及び国内外の関係会社によって製造されております。

国内事業は、当社を中心に子会社大成工業(株)、信和工業(株)、(株)ハーマン、(株)多田スミス、(株)アールビー、関東産業(株)ほか1社が製品及び部品類の製造を行っております。

また、当社で使用する部品の調達及び製造を子会社能率電子科技(香港)有限公司、東莞大新能率電子有限公司及び能率香港集团有限公司が行っております。

これらの販売は主として当社の全国各地の支店営業所から代理店を通じて販売しております。また子会社(株)ハーマン、ノーリツ住設(株)、(株)ユービックほか3社が販売しております。なお、(株)ユービックは平成25年9月に解散及び清算する予定となっております。

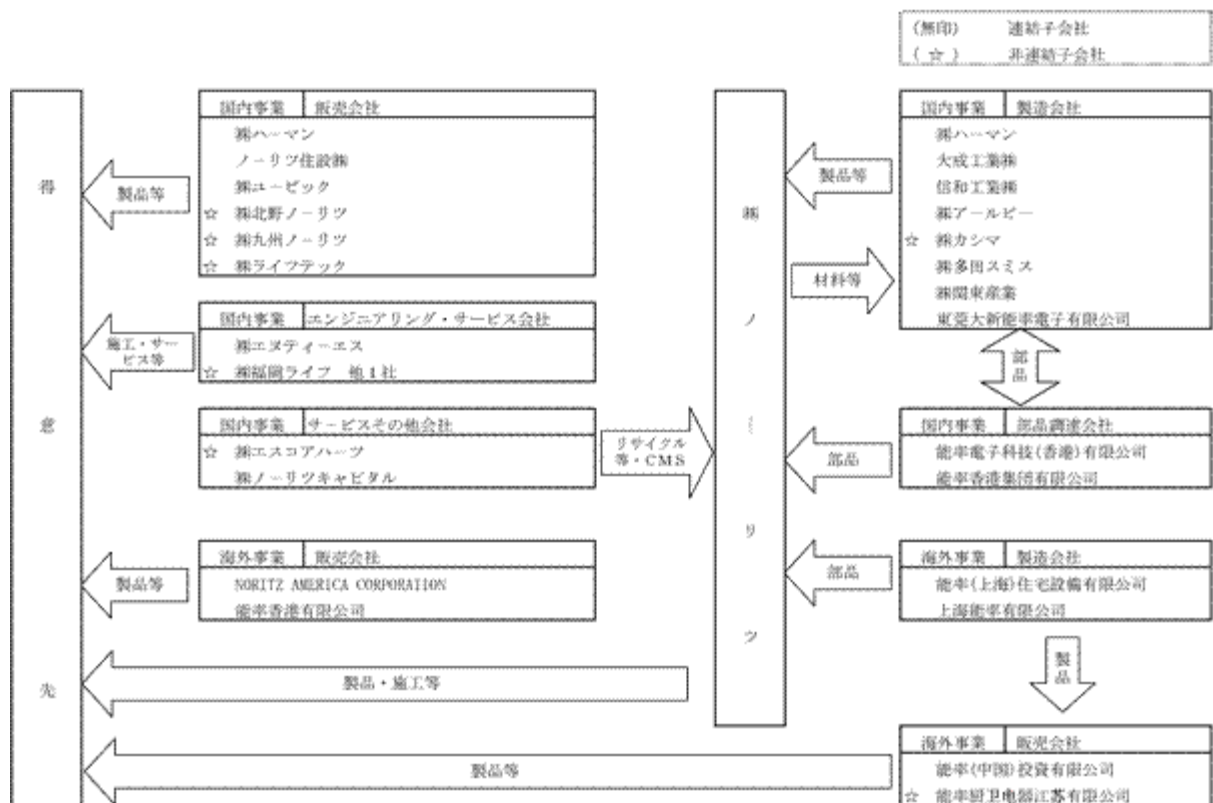
上記のアフターサービス等を子会社(株)エヌティーエスほか2社が行っております。

その他として、子会社(株)エスコアハーツが、主として住宅設備機器等の部品加工及びリサイクル業に関する業務を、(株)ノーリツキャピタルが、主としてグループ会社キャッシュ・マネジメント・サービスを行っております。

海外事業は、当社が販売するほか、中国で子会社能率(上海)住宅設備有限公司が製造し、子会社能率(中国)投資有限公司ほか1社が販売しております。なお、子会社上海能率有限公司は能率(上海)住宅設備有限公司と合併予定であり、現在製造はしていません。北米で子会社NORITZ AMERICA CORPORATION、香港等で子会社香港能率有限公司が販売しております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. ㈱H & Nは当社を存続会社とする吸収合併を行い解散しております。
2. ㈱エスコアは非連結子会社であった㈱エスコアハーツを存続会社とする吸収合併を行い解散しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(内、間 接所有割合) (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エヌティーエス	東京都杉並区	50	温水機器等の修理 ・保守	100.0	役員の兼任あり 建物の賃貸
ノーリツ住設㈱	大阪府吹田市	10	温水機器等の販売	100.0	-
大成工業㈱	兵庫県明石市	95	温水機器等の部品 類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
信和工業㈱	兵庫県明石市	10	温水機器等の部品 類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
関東産業㈱	群馬県前橋市	22	住設システム機器 の製造	100.0	役員の兼任あり
㈱ハーマン 注1	大阪市此花区	310	温水機器・厨房機 器の製造・販売	100.0	役員の兼任あり
㈱多田スミス	兵庫県朝来市	100	厨房機器部品類の 製造	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
㈱エスコアハーツ	兵庫県加古郡稲 美町	30	温水機器リサイク ル等の資源再生	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
㈱アールビー	茨城県土浦市	88	温水機器・住設シ ステム機器の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
上海能率有限公司	中華人民共和国 上海市	千US\$ 14,600	温水機器の製造	100.0 (10.0)	-
㈱ノーリツキャピタ ル	神戸市中央区	30	グループ内キャッ シュ・マネジメン ト・サービス	100.0	役員の兼任あり 経理事務の代行

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(内、間 接所有割合) (%)	関係内容
(株)ユービック	東京都中野区	50	温水機器等の販売	100.0	-
能率(中国)投資有 限公司 注1	中華人民共和国 上海市	千US\$ 35,500	中国の生産会社の 統括管理及び温水 機器の販売	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付 1,546百万円
能率(上海)住宅設 備有限公司 注1	中華人民共和国 上海市	千US\$ 36,000	温水機器の製造	100.0 (85.8)	役員の兼任あり 資金の貸付 354百万円
能率香港集團有限公 司	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港\$ 12,400	素材及び部品の調 達・販売	100.0	役員の兼任あり
NORITZ AMERICA CORPORATION	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	千US\$ 15,820	北米での温水機器 の販売	99.1	役員の兼任あり
能率香港有限公司 注2	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港\$ 100	香港等での温水機 器の販売	100.0	役員の兼任あり
能率電子科技(香 港)有限公司 注2	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港\$ 100	部品類の調達・販 売	100.0	役員の兼任あり
東莞大新能率電子有 限公司	中華人民共和国 広東省東莞市	千香港\$ 7,500	温水機器等の部品 類の製造	100.0 (100.0)	-

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 能率電子科技(香港)有限公司および能率香港有限公司は、いずれも平成24年12月10日付で当社が能率香港集團有限公司から全株式を取得したため、同日付で当社直接所有の100%子会社となりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内事業	4,653	(971)
海外事業	912	(757)
全社(共通)	138	(14)
合計	5,703	(1,742)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、管理部門であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,968(411)	41.4	17.4	6,252,924

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内事業	2,812	(397)
海外事業	18	(-)
全社(共通)	138	(14)
合計	2,968	(411)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

当社と労働組合の関係は、組合の結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

名称	ノーリツ労働組合
上部団体	加盟していません。
加入団体	全国ガス器機労働組合協議会
結成年月日	昭和48年11月5日
組合員数	2,151名(平成24年12月31日現在)

連結子会社は、4社が労働組合を結成しております。

なお、連結子会社とそれぞれの労働組合の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興による内需の増加が全体を底上げたものの、欧州債務危機に端を発する世界経済の低迷や中国をはじめとするアジア諸国の成長鈍化なども影響し、特に下半期以降、景気減速が鮮明になりました。また、近隣諸国との関係悪化やエネルギー価格の上昇が企業業績にも影を落とすなど不安定な要素があるものの、年末にかけては円安基調への転換と株価回復など明るい兆しも出てきております。

住宅設備業界においては、住宅ローン減税などの各種税制優遇策の継続や歴史的な低金利などの影響もあり、新築住宅着工戸数が増加するとともに、取替え需要も堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、2016年をゴールとする中期経営計画『Vプラン16』に基づき、国内・海外の両事業にて業績拡大を図るため、成長事業の育成やコスト競争力の強化など重点課題を着実に進めてまいりました。

事業活動としては、国内事業の温水空調分野において、高効率ガス給湯器エコジョーズの新商品「GT-C52シリーズ」を発売し、現在取り組んでいるエコジョーズのデファクトスタンダード化（事実上の標準化）を推進してまいりました。また、新エネルギー分野においては、家庭用に加え産業用太陽光発電システムの受注促進や大規模太陽光発電事業（メガソーラー事業）への参入などにも注力してまいりました。一方、海外事業では、中国においては販売エリアの拡大や新規チャネルの開拓に取り組み、北米においては営業効率の向上や環境配慮商品の拡販、サービス力強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,870億61百万円（前年同期比1.5%増）となりました。利益面につきましては、売上高増加とコスト削減努力により、営業利益は88億39百万円（同8.0%増）、経常利益は98億13百万円（同12.7%増）、当期純利益は59億79百万円（同24.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

国内事業

当連結会計年度の国内事業セグメントは、売上高が1,765億71百万円（前年同期比0.9%増）、セグメント利益が86億53百万円（同3.9%増）となりました。

温水空調分野では、環境配慮商品への関心が一層高まるなか、高効率ガス給湯器「エコジョーズ」、高効率石油給湯機「エコフィール」の販売が好調に推移し、業績を牽引いたしました。特に当期は、上半期に発売した高効率ガス給湯器「GT-C52シリーズ」と高効率石油給湯機「OTQ-CG4703シリーズ」「OQB-CG4703シリーズ」が大幅に売上高を伸ばしました。

厨房分野では、高級タイプの「S-Blink ADVANCE」と普及タイプの「i-SELECT」をモデルチェンジ販売を強化したことや前期実施した(株)ハーマンとの営業統合による効果もあり、ビルトインコンロの販売台数が増加いたしました。しかしながら、売上構成の変化による影響等もあり、売上高は前期を下回りました。

新エネルギー分野では、急拡大する市場をにらみ専任担当の増強など販売体制を強化するとともに、太陽光発電用のライン増設など生産体制も強化してまいりました。また、大規模太陽光発電事業への参入を決定したほか、太陽光発電と太陽熱温水器を併用した「ダブルソーラー」やガス発電・給湯暖房システム「エコウィル」を自社ブランドで発売するなど商品ラインナップの拡充にも努めてまいりました。これら様々な取り組みが功を奏し、当分野の売上高は大幅に増加いたしました。

住設システム分野では、需要が堅調に推移する中、他分野の商品も合わせたトータル提案を行ってまいりましたが、売上構成の変化等により売上高は減少いたしました。

海外事業

当連結会計年度の海外事業セグメントは、売上高が178億18百万円（同8.9%増）、セグメント利益が1億85百万円（前年同期は1億43百万円のセグメント損失）となりました。

中国においては、政府による不動産価格抑制策に加え、特に下半期、日中関係の影響が懸念されましたが、販売エリアの拡大や新規チャネルの開拓を積極的に進めたことなどにより売上高は増加いたしました。

米国においては、前期実施した営業体制の見直しによる効率的な営業活動を行い、また環境配慮商品の拡販に尽力した結果、売上高は増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、267億65百万円と前連結会計年度末と比べ23億94百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は111億67百万円（前年同期比13億90百万円増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益93億2百万円、減価償却費58億98百万円、売上債権の増加額17億42百万円、たな卸資産の減少額5億34百万円及び仕入債務の増加額8億2百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は73億40百万円（前年同期比16億87百万円減）となりました。これは主に定期預金の預入による支出40億円、定期預金の払戻による収入32億16百万円及び有形固定資産の取得による支出55億27百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は17億31百万円（前年同期比2億98百万円増）となりました。これは主に配当金の支払による支出14億35百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	130,072	3.0
海外事業(百万円)	12,766	0.9
合計(百万円)	142,839	2.8

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません(以下の各表についても同様であります。)

3. 金額は、セグメント間の取引について相殺消去しております(以下の各表についても同様であります。)

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	30,470	6.5
海外事業(百万円)	493	18.4
合計(百万円)	30,964	6.1

(3) 受注実績

見込生産体制をとっておりますので、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	172,729	1.3
海外事業(百万円)	14,331	3.4
合計(百万円)	187,061	1.5

3【対処すべき課題】

『Vプラン16』を通してグループビジョンの実現を果たし、経営基盤の安定と持続的成長を実現するためには、お客さまや社会が抱える共通の課題を事業戦略に組み込み、積極的に問題を解決していくことが重要と考えております。そのために当社グループが対処すべき2013年度の重点課題は次の通りであります。

1) 温水空調分野

高効率給湯単機能タイプの新商品「GQ-C34シリーズ」（1月発売）をラインナップに加え、昨年までに発売した商品と合わせてエコジョーズの拡販をより一層進めてまいります。新商品は、熱効率の高さや取替えの容易性はもちろん、グローバル展開を見据えた設計の見直しによる部品共通化も進めており、国内だけでなく海外での拡販も加速させ収益の向上を図ってまいります。

2) 厨房分野

安全性や調理性などを特徴とするコンロまわりの提案や節電を切り口にした提案などを進めることによって中高級品の拡販に努めてまいります。また、生産ラインの増設・改善や自動化の推進などにより生産効率の向上を図り原価低減を進めてまいります。さらに、(株)ハーマンとの営業統合効果を最大化するとともに、さらなる業務改善を行い営業効率の向上も図ってまいります。

3) 新エネルギー分野

需要伸長が予想される太陽光発電システムについては、モジュールの内製や部材等の自社設計と他分野で培った販売・施工・アフターサービスなどに関する強みを活かし、投資に対して収益が見込める最小限の投資での販売拡大を目指してまいります。

4) 住設システム分野

製造面においては当社の強みである温水機器とのシナジーを活かした商品開発、また販売面においては重点得意先に対して温水機器や太陽光発電システム等と併せて機器トータルでの提案を行う営業活動を進めてまいります。

5) 中国市場

高いシェアを誇る上海と同周辺エリアでの販売拡大、国内で培った技術を活かした大能力・高級グレードの新製品発売、新規チャネルの開拓による販路拡大などに取り組んでまいります。また、部品内製化による付加価値の取り込みや自動化推進による人件費抑制も同時に進めてまいります。さらに、先に公表した櫻花衛厨（中国）股?有限公司の子会社化により商品の相互供給、共同開発、生産効率向上、調達コスト削減などシナジー効果を最大化するための課題に取り組んでまいります。

6) 北米市場

環境規制の厳しい北米市場に対応する次世代環境配慮商品の拡販や新規OEM先の開拓を進めるなどエリア特性に応じた営業活動を強化してまいります。

一方、中長期的な視点に立ち、当社が社会と共に成長する企業グループを目指すうえで取り組むべき課題は次の通りであります。

1) 環境への取り組み

環境への取り組みにおいては、エコファーストを宣言する環境先進企業として、製品や事業活動を通じて低炭素社会の実現に貢献することを重要課題として事業活動を進めてまいります。特に、CO₂排出量を抑制できる「エコジョーズ」や「エコフィール」などの商品ラインナップ拡充はもとより、自然エネルギーを活用した太陽光発電や太陽熱温水器等の商品開発と普及を推し進めてまいります。

2) 品質向上への取り組み

品質面においては、お客さまに長く安心してご使用いただけるよう、現場対応力の強化と品質管理の仕組みをレベルアップすることにより[設計品質][生産品質][市場品質]の3つの品質向上を継続的に図ってまいります。

3) CSR（企業の社会的責任）への取り組み

時代と共に変化する社会からの要請や期待を敏感に感じ取り、それらの課題に自主的に取り組むことで、社会と企業の持続的発展を目指します。経済的価値のみならず社会的価値に自社らしさを加え、社会に必要とされ続ける企業になるように取り組んでまいります。また、2012年12月には、国連グローバル・コンパクトに加盟し、良き企業市民の一員として、グローバル・コンパクトが掲げる10原則の支持を宣言いたしました。

当社グループは、中期経営計画『Vプラン16』を通してブランド強化や収益向上を図ることで、グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。中長期的視点に立ち成長戦略を推し進めるとともに、そのために必要な戦略的投資も実施してまいります。

買収防衛策について

基本方針の内容

当社は創業以来、神戸市に本社を置き、また昭和37年には隣接する明石市に工場を完成させ、両市を中心とし地域に密着した企業としてその恩恵を受けるとともに地域の発展にも貢献してまいりました。この間、当社はグループとして米国・中国等の海外への進出も含め事業領域を広げつつ、事業規模を拡大してまいりましたが、当社グループが製造・販売する生活設備機器は、今やライフラインの一端を担い、国民の皆様の生活基盤として重要な役割を果たすまでになっており、当社グループの社会的使命は大きく、公共性が高いものと自負しております。

今後とも、グループビジョンとして掲げる「新しい幸せを、わかすこと。～人と地球の笑顔に向けて、暮らしの感動を追求するノーリツグループ～」を具現化すべく、環境、安全、快適、健康、美容を柱にお客さま満足の向上を図っていく企業グループを目指すとともに、「お湯をわかす会社」から「未来をわかす会社」へと進化することで、さらな

る事業の拡大と安定した成長の実現に向けて邁進してまいります。

さて、資本市場のグローバル化が進展する中、日本における企業買収も、今後ますます増加するものと思われます。そのような中、他の製造業と同様、新たな基礎的技術を研究・開発し、これを商品化するまでには長い年月を要する当社においては、中長期的なビジョンに基づいた経営が当社株主の皆様全体の利益、同時に当社商品・サービスの利用者である国民の皆様の利益にも繋がると考えております。

しかし、当社株式の大規模買付者が出現した場合、当社株主の皆様が、当社の企業価値及び具体的な買付提案の条件・方法等について十分に理解された上で、当該買付行為に応じるか否かの決定・判断を短期間のうちに適切に行うことは、極めて困難であると考えられます。

そこで、上述した事情を踏まえた上で、今後想定される「当社株式の大規模買付行為」について、大規模買付者に対してその目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と十分な熟慮期間の確保を要請することにより、当社株主の皆様が適切な判断をしていただくための措置として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）を策定し維持することが必要であると考えます。

当社は、大規模買付行為の是非は当社株主の皆様の判断に従うという考え方を基本に、当社の企業理念に立脚した、開かれた経営を進めてまいります。以上のような取組みにより、当社は、今後もさらなる株主重視の経営を推進し、企業価値の最大化を図ってまいります。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模買付行為に応じることを株主の皆様には強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模買付行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会による検討・代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。そのような大規模買付行為に対しては、当社としてこのような事態が生ずることのないように、予め何らかの対応方法を講ずる必要があると考えます。もっとも、そのような大規模買付行為以外の大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様には委ねられるべきものと考えております。

このように、最終的な判断が当社株主の皆様には委ねられるべき場合において、大規模買付行為に対して当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、当社株主の皆様には十分な情報提供がなされ、かつ十分な熟慮期間が与えられる必要があります。このような観点から、本対応方針は、大規模買付者に対して、以下に述べるような情報提供を行った上で、当社株主の皆様のための熟慮期間が経過するまでは大規模買付行為を開始しないよう求めることを基本としております。

なお、当社株主の皆様がこのような判断を行うための十分な情報提供という観点から、大規模買付者自身の提供する情報に加え、それに対する当社取締役会の評価・検討に基づく意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案も、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料になると考えます。これは、当社グループ事業の沿革及び現状に鑑みれば、大規模買付者のみならず当社取締役会からも適切な情報提供がなされることが、当社株主の皆様が、当社の当面の事業運営ひいては長期的視点に立った経営に有形無形の影響を与え得る大規模買付行為の買付対価をはじめとした諸条件の妥当性等を判断する上で役立つものと考えられるからです。

このような観点から、当社取締役会としては、当社株主の皆様により適切な判断をしていただけるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、かかる情報提供がなされた後、当社取締役会においてこれを評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表いたします。そして、当社取締役会が必要と判断した場合は、大規模買付者との交渉や当社株主の皆様への代替案の提示を行うこととします。

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が、これを具体化した一定の合理的なルールに従って進められることが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。そして、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当該違反のみをもって、一定の対抗措置を講じることができるものといえます。上記の基本的な考え方に照らし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないこと自体が、当社株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間の確保に対する脅威であり、当社株主共同の利益を損なうものと考えられるからです。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会の判断で当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

なお、対抗措置を発動する手続きを開始した後に対抗措置を発動することが相当でないと考えられる状況に至ったときは、当社取締役会は、対抗措置の発動を中止することがあります。この場合、対抗措置が発動されることを前提として当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

また、当該ルールを予め設定し透明性を図ることは、当該ルールを設定していない場合に比して、大規模買付者の予見可能性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うような大規模買付行為に対してまで萎縮の効果を及ぼし、これを制限してしまう事態を未然に防止できることにもなると考えております。

本対応方針の有効期間は、平成28年に開催される当社定時株主総会后、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合は、本対応方針はその時点で廃止されるものとし、当社の株主総会において本対応方針を変更する旨の決議がなされた場合、本対応方針はその時点で変更されるものとします。

また、当社取締役の任期は1年とされているところ、本対応方針については、当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止又は変更の是非につき検討・討議を行います。

従って、本対応方針は、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止又は変更させることが可能です。

本対応方針の廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会又は特別委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（1．企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2．事前開示・株主意思の原則、3．必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっているため、当社取締役会は本対応方針が高度な合理性を有していると判断しております。

イ) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

ロ) 株主の合理的意思に依拠したものであること

当社は、平成25年3月28日開催の当社定時株主総会において、本対応方針を議案としてお諮りして株主の皆様の意思を確認させていただいております。

また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、対抗措置の発動に対する当社株主の皆様の直接の意思に依拠することになります。

ハ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本対応方針の運用に関し、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しております。

また、特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、若しくは学識経験者、社外の経営者、又は投資銀行業務若しくは当社の業務領域に精通している者等の中から当社取締役会が選任しております。

二) 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ホ) 取締役の恣意的判断防止のための措置

本対応方針は、判断の公正さを担保された特別委員会の勧告を最大限尊重するように設定されており、また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、株主総会を開催し対抗措置の発動に対して株主の皆様の意思を直接反映することにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ヘ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止又は変更することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢

当社グループは、売上高の大部分が国内向けとなっており、国内市場の景気後退およびそれに伴う需要等の縮小は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場競合状況

住宅設備機器業界における競争は大変厳しいものとなっております。また、電化の伸長も見込まれるなどエネルギー競合によるガス、石油温水機器の需要変化等で当社グループは競争の激化に直面しております。このような状況の下、当社グループは市場競争力のある高付加価値商品の開発に努めておりますが、今後、競合会社間で価格競争が一段と激化し、販売価格が下落した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の価格変動

当社グループは商品市況変動等が業績および財務状況に及ぼす影響を軽減するため、コスト削減およびより付加価値の高い商品への転換等により対処を図っておりますが、原材料の高騰等が当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品安全

当社グループは、日本国内および事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って、製品を製造しております。しかし、平成18年に発生いたしました給湯器のCO中毒事故では、従来の製造物責任のみでなく、施工、アフターサービスも含めた製品安全がメーカーに求められる状況になっております。

製品、施工、アフターサービスにおいて、将来にわたり重大な事故がなく、リコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。また製造物責任による損害賠償請求においては保険に加入しておりますが、最終的に負担する費用を全て賄える保証はありません。

製品、施工、サービスにかかわる重大な事故が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業の拡大

当社グループの海外事業は年々拡大しており、それに伴い為替相場の変動によるリスクも拡大しております。為替リスクへの対応として為替予約を実施しておりますが、為替リスクを全て回避できるという保証はなく、為替相場に予期しない大幅な変動があった場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、中国・香港・北米にグループ会社を設立しており、オセアニア、ヨーロッパには当社の支店・事務所を設置しておりますが、これらの海外市場においては、予期しえない法律、規則、租税制度の不利益な変更、政治的または経済的リスクの発生、テロ・戦争などによる社会的混乱のリスクなどがあり、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) M & Aに係るリスク

当社グループは、M & Aによる事業拡大を重要な経営戦略のひとつとして位置付けております。M & Aの実施に際しては、事前に対象企業の財務内容や事業について十分な検討を実施しておりますが、買収後において予め想定しなかった結果が生じ、事業計画が当初計画どおり進捗せずに当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等の発生

大規模な台風、地震等の自然災害あるいは火災などの事故によって、当社グループの製造拠点等の設備が壊滅的な被害を被った場合、操業に支障が生じ、業績に悪影響を与える可能性があります。また、製造拠点等の修復または代替のために巨額の費用を要することになる可能性があります。

(8) 固定資産の減損会計

今後の地価の動向および対象となる固定資産の収益状況によっては、減損損失を計上することも予測され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の漏洩

当社グループは、個人情報の取得・取り扱い・管理・開示・訂正・利用停止などの方法についてプライバシーポリシーを定めるとともに、社内規程の整備、個人情報の取り扱いを記した冊子の配布・教育などを実施し、個人情報の適正な管理に努めております。しかしながら、当社グループの保有する個人情報、当社グループ関係者などの故意または過失により外部に流出したり、第三者に不正に取得された場合には、当社グループのブランドイメージの低下により、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年1月21日開催の取締役会の決議により、櫻花衛厨(中国)股?有限公司(本社：江蘇省)の実質的な持株会社である、Sakura(Cayman)Co.,Ltd.(本社：ケイマン)の株式について、その55%を保有する株主であるBrightcord Investment Ltd.(本社：サモア)と、当該保有分全てを取得するための株式譲渡契約を締結致しました。

詳細は、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (2) 財務諸表等 (1) 財務諸表) 注記事項 (重要な後発事象)』に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、お客さまに当社製品を安心して使っていただくために、各分野にわたって研究開発に取り組み、最先端技術を駆使しながら熱源機器の多機能化、対環境性能の向上等の更なる改善を推進し、先端技術分野で今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、当社において温水空調分野、住設システム分野、新エネルギー分野、(株)ハーマンにおいて厨房分野を中心に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は53億66百万円であり、そのほとんどが国内事業セグメントにおけるものであるため、製品分野別に記載しております。

(温水空調分野)

本格的な環境問題への関心の高まり、そして国のエネルギー政策を背景に、高効率給湯器や新エネルギー分野の新技术に注力してまいりました。まず、家庭用の高効率ガス給湯器ではガスふる給湯器ユコアGTエコジョーズの新シリーズとして、自動的に光熱費をセーブできる当社独自の「エコスイッチ」に新機能を搭載した「GT-C2452シリーズ」を開発しました。あらゆる運転状況下でも最高の熱効率で運転できるように、お湯はりのスピードや燃焼量を自動調節するなど最適なエコ運転ができます。さらにお湯の節約状況が一目で確認できる「エネルック」を標準搭載しました。また既設の集合住宅向けとして、外形寸法が10年前の当社製ガスふる給湯器と同サイズで、本体から発生するドレン水排水に必要な三方弁ユニットを業界最薄設計(平成24年6月時点)とした「GT-CV2452シリーズ」を開発しました。

石油給湯機では、高効率石油給湯機「エコフィール」の寒冷地向け新モデルとして、自動的に光熱費をセーブできる当社独自の「エコスイッチ」、ガス、お湯の節約状況が一目で確認できる「エネルック」を標準搭載した「OQB-CG4703WFFシリーズ」と給湯プラス追い焚き機能付きの新商品「OTQ-CG4703WFFシリーズ」を発売しました。業界最小、最軽量(平成24年1月時点)を実現し、当社従来タイプ石油給湯機の給排気の接続位置を合わせるなど設置工事で試運転を簡易に行える設計となっており、取り替え工事を大幅に軽減することができます。

温水空調分野における研究開発費は22億9百万円であります。

(住設システム分野)

当社製戸建住宅用システムバス全てにオプション品として選択できる「こころほぐし浴 ゆるる」を発売しました。浴槽のノズルからお湯と気泡が回転しながら噴出。リズムカルに背中を刺激し、まるであたたかい手でもみほぐされているような心地よさを実現しました。ノズルの回転速度を1分間に300回とし、背中への重さをすっきりさせるため一番効率的な背中・腰の中央(脊柱起立筋周辺)にリズムカルに噴流が当たるよう設計しました。噴流は広い範囲に当たると、かゆくなりやすく、通常のジェットバスが苦手な方にもお勧めです。

施工不要で、現在使用しているシャワーヘッドに簡単に取り付けることができる本格的なミスト「マイケアミスト」を開発しました。施工が必要ないため賃貸住宅にお住まいの方にも手軽かつ簡単にミスト浴を楽しむことができます。当社が過去開発した本格ミスト商材によって、これまで培ったミストノズル設計力を活かし、平均80~90 μ m程度の微細なミストを発生するノズルを開発しました。ミストを噴出するパネルは360度回転するため浴室内で自由にミストを浴びることができるようデザインされており、財団法人日本デザイン振興会主催の2012年度のグッドデザイン賞を受賞しました。

住設システム分野における研究開発費は2億25百万円であります。

(厨房分野)

ビルトインコンロの最高級グレード「S-Blink ADVANCE」と、普及価格帯の「i-SELECT(アイセレクト)」をモデルチェンジしました。「S-Blink ADVANCE」は火力を自動で調整して調理をサポートする「麺ゆでモード」を搭載し、パスタなどの乾麺、うどんなどの生麺を吹きこぼれないように自動で火力を調整しながら茹であげます。沸騰までの水温上昇から水量、麺投入後の温度変化から麺の量を自動判別する機能を開発しました。またガラストップ部の液晶画面では、自動で料理できるメニューに合わせてイラストでアニメーション表示し、具材を置く位置もイラストでガイドすることができます。またガラストップの大型化、視認性が向上し多機能と使いやすさを両立したことなどが評価され、2012年度のグッドデザイン賞を受賞しました。

厨房分野における研究開発費は3億89百万円であります。

(新エネルギー分野)

太陽光発電システムと太陽熱利用システムを組み合わせ、給湯、暖房、発電機能を搭載した『ダブルソーラー』を開発しました。電力供給不安が続く、分散型発電システムや再生可能エネルギー、節電への関心が高まる中、政府が推進する住宅のゼロ・エネルギー化事業における高性能設備機器の普及を推進します。『ダブルソーラー』は、当社製太陽光発電システム「PVMDシリーズ」と太陽熱利用システム「XFシリーズ」を組み合わせた商品です。太陽エネルギーを発電と給湯・暖房に利用することができ、1つのリモコンで電気、ガス、お湯の使用状況をリアルタイムに確認できる業界初の商品です。『ダブルソーラー』は住宅屋根に設置する太陽電池モジュールと、太陽熱利用システムの集熱器を一体化させました。統一感のあるデザインは家の外観を損なうことなく設置ができます。

停電時でも発電が可能な自立運転機能付きガス発電・給湯暖房システム(1kW家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステム)『エコウィルプラス』を発売しました。自立運転時の発電出力は最大980Wで、自立運転専用コンセントの使用により、照明、テレビ、携帯充電器、扇風機、ノートパソコンなどの使用が可能です。また、当製品による

発電時に発生した排熱を有効利用し、シャワーなどの給湯や、温水式床暖房なども使用できます。排熱利用給湯暖房ユニットは、東京瓦斯株式会社、東邦瓦斯株式会社、大阪瓦斯株式会社、西部瓦斯株式会社および当社が共同で開発し、ガスエンジン発電ユニットは、本田技研工業株式会社が開発しました。

新エネルギー分野における研究開発費は1億65百万円であります。

なお、上記以外の各事業分野に関連付けられない基礎的研究開発費が23億77百万円あります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者は見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や現状等を考慮して合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。但し、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

住宅設備業界においては、住宅ローン減税などの各種税制優遇策の継続や歴史的な低金利などの影響もあり、新築住宅着工戸数が増加するとともに、取替え需要も堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、2016年をゴールとする中期経営計画『Vプラン16』に基づき、国内・海外の両事業にて業績拡大を図るため、成長事業の育成やコスト競争力の強化など重点課題を着実に進めてまいりました。

事業活動としては、国内事業の温水空調分野において、高効率ガス給湯器エコジョーズの新商品「GT-C52シリーズ」を発売し、現在取り組んでいるエコジョーズのデファクトスタンダード化（事実上の標準化）を推進してまいりました。また、新エネルギー分野においては、家庭用に加え産業用太陽光発電システムの受注促進や大規模太陽光発電事業（メガソーラー事業）への参入などにも注力してまいりました。一方、海外事業では、中国においては販売エリアの拡大や新規チャネルの開拓に取り組み、北米においては営業効率の向上や環境配慮商品の拡販、サービス力強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,870億61百万円（前年同期比1.5%増）となりました。利益面につきましては、売上高増加とコスト削減努力により、営業利益は88億39百万円（同8.0%増）、経常利益は98億13百万円（同12.7%増）、当期純利益は59億79百万円（同24.6%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2【事業の状況】4【事業等のリスク】に記載しておりますので、ご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、267億65百万円と前連結会計年度末と比べ23億94百万円の増加となりました。

なお、詳細につきましては、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況に記載しておりますので、ご参照ください。

財政状態

当連結会計年度末の総資産残高は、1,599億10百万円（前連結会計年度末比90億73百万円増）となりました。流動資産は現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したこと等により1,010億81百万円（同87億17百万円増）となりました。また、固定資産は投資有価証券が増加したこと等により588億29百万円（同3億55百万円増）となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金、未払法人税等、退職給付引当金が増加したこと等により671億85百万円（同19億70百万円増）となりました。

少数株主持分を含めた純資産につきましては927億24百万円（同71億2百万円増）となりました。

この結果、連結ベースの自己資本比率は58.0%となり、前連結会計年度末に比べ1.2ポイント上昇し、1株当たり純資産は1,790円34銭から1,938円89銭に増加いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は63億12百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

国内事業	海外事業	合計
6,153	158	6,312

(注)金額には消費税等を含んでおりません。

国内事業では、明石本社工場等の生産設備ならびに基本設備の整備、更新のための投資、新製品金型投資及び基幹システム等ソフトウェア及び機器への投資が主な内容であります。

海外事業では、能率（上海）住宅設備有限公司等の生産設備ならびに基本設備の整備が主な内容であります。所要資金は、自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		
明石本社工場 (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	温水機器 生産設備	2,242	1,182	4,760 (118,610)	-	512	8,697	845 (86)
明石工場 (兵庫県明石市)	国内事業	温水機器 生産設備	946	68	144 (23,605)	-	208	1,367	153 (7)
加古川工場 (兵庫県加古川市)	国内事業	新エネルギー- 機器生産設備	646	232	137 (46,684)	-	16	1,032	61 (3)
つくば工場 (茨城県土浦市) (注4)	国内事業	住設システム 機器生産設備	543	41	913 (33,000)	-	54	1,552	- (-)
本社開発センター (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	研究開発設備	453	12	16 (545)	-	51	533	275 (8)
環境機器開発センタ- (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	研究開発設備	1,232	26	- (-)	-	81	1,339	188 (3)
東京研修センタ- (東京都八王子市)	国内事業	教育研修施設	421	-	743 (3,746)	-	3	1,167	5 (1)
総合研修センター (兵庫県明石市)	国内事業	教育研修施設	317	-	- (-)	-	4	322	37 (2)
本社 (神戸市中央区) (注2)	国内事業 海外事業	統括業務施設	42	-	- (-)	-	4	47	22 (6)
関東支社他 国内販売事業所 (注2)	国内事業	販売・物流設 備	734	15	667 (11,951)	-	394	1,812	1,371 (280)

(2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大成工業(株)	本社・工場 (兵庫県明 石市他)	国内事業	温水機器 生産設備	1,232	927	806 (16,130)	-	17	2,983	296 (70)
信和工業(株)	本社・工場 (兵庫県明 石市)	国内事業	温水機器 生産設備	29	327	- (-)	-	23	380	163 (42)
関東産業(株) (注4)	本社・工場 (群馬県前 橋市)	国内事業	住設システ ム機器 生産設備	244	73	319 (17,826)	52	1	692	154 (3)
(株)ハーマン	本社・工場 (大阪市此 花区他)	国内事業	厨房機器 生産設備	88	367	- (-)	56	258	771	492 (169)
(株)アールビー (注3、4)	本社・工場 (茨城県土 浦市)	国内事業	温水・住設 システム機 器 生産設備	160	147	170 (31,632)	-	25	503	172 (73)
(株)多田スミス	本社・工場 (兵庫県朝 来市)	国内事業	厨房機器 生産設備	122	474	168 (32,460)	-	32	798	175 (114)

(3) 在外子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) [面積㎡]	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
上海能率有限公 司	本社・工場 (中国上海 市)	海外事業	温水機器 生産設備	133	-	- [12,936]	-	0	133	- (-)
能率(上海)住 宅設備有限公司	本社・工場 (中国上海 市)	海外事業	温水機器 生産設備	1,813	597	- [150,724]	-	73	2,484	518 (306)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。
2. 本社及び国内販売事業所の一部については建物を賃借しており、年間賃料の合計額は2,236百万円であります。
3. 土地と建物の一部を非連結子会社の(株)カシマに賃貸しております。
4. 住設システム機器生産設備の帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
5. 土地面積の[]は、土地使用权に係る面積であります。
6. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、販売動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ経営会議において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画のセグメントごとの内訳は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社各工場	兵庫県明石 市他	国内事業 海外事業	金型	1,648	243	自己資金	平成24.8	平成25.12	注1
当社各工場	兵庫県明石 市他	国内事業 海外事業	生産設備等の 整備、更新等	1,285	103	自己資金	平成23.2	平成25.12	注1
当社加古川 事業所	兵庫県加古 川市	国内事業	倉庫	930	79	自己資金	平成24.9	平成25.7	—
当社各販売 事業所	神戸市中央 区他	国内事業	ショールームの 商品入替、改修	340	-	自己資金	平成25.1	平成25.12	—
当社西新町 事業所	兵庫県明石 市	国内事業	コンタクトセン ター	742	346	自己資金	平成24.3	平成25.5	—
本社	神戸市中央 区	国内事業 海外事業	基幹システム等 ソフトウェア及 び機器	3,126	1,218	自己資金	平成23.7	平成29.1	—

(注) 1. 主として、原価低減及び品質向上を図るものであり、生産能力の増加は殆どありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,369,000
計	156,369,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,797,651	50,797,651	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	50,797,651	50,797,651	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年1月1日 ~ 平成13年12月31日 (注)	1,520	50,797	-	20,167	-	22,956

(注) 自己株式の利益による消却

(6)【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	34	210	136	2	4,228	4,652	-
所有株式数 (単元)	-	160,102	5,494	125,762	67,111	5	148,810	507,284	69,251
所有株式数の 割合(%)	-	31.56	1.08	24.79	13.23	0.00	29.34	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,977,028株は、「個人その他」に29,770単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載して
おります。

2. 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に2単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	2,977	5.86
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町一丁目13番地1号	2,967	5.84
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,199	4.33
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,142	4.21
日本トラスティ・サービス信 託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,056	4.04
ノーリツ取引先持株会	神戸市中央区江戸町93番地	2,007	3.95
日本マスタートラスト信託銀 行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,931	3.80
ノーリツ従業員持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,548	3.04
太田 敏郎	神戸市東灘区	1,350	2.65
日本電気硝子(株)	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	1,119	2.20
合計	-	20,299	39.96

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、
信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,977,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,751,400	477,514	-
単元未満株式	普通株式 69,251	-	-
発行済株式総数	50,797,651	-	-
総株主の議決権	-	477,514	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	2,977,000	-	2,977,000	5.86
計	-	2,977,000	-	2,977,000	5.86

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	644	916,820
当期間における取得自己株式	155	244,554

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	2,977,028	-	2,977,183	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけております。配当につきましては継続的かつ安定的に実施することを基本とし、財務体質の健全性を維持しつつ経営環境を踏まえ連結業績や連結ベースの配当性向を勘案した上で行うことを方針としております。

内部留保金につきましては、企業価値の増加を図るために、環境に対応した新技術の研究開発、品質保証体制の整備・拡充、新規事業の開拓等を中心に効率的に活用してまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

このような方針のもと、当期の配当につきましては、1株につき中間配当金14円及び期末配当金16円を含めまして、年間配当金30円を実施させていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年8月3日 取締役会決議	669	14
平成25年3月28日 定時株主総会決議	765	16

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	1,410	1,437	1,694	1,800	1,589
最低(円)	750	965	1,088	1,080	1,260

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,518	1,434	1,404	1,375	1,470	1,513
最低(円)	1,325	1,302	1,311	1,277	1,260	1,388

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長兼 代表執行役員		國井 総一郎	昭和28年 7月31日生	昭和51年4月 当社入社 平成13年3月 ロケットボイラー工業(株) (現(株)アールビー) 代表取締役社長 平成14年10月 (株)ハーマン取締役副社長 平成15年3月 当社取締役 (株)ハーマン代表取締役社長 平成16年7月 当社常務取締役営業本部長 平成19年3月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長 平成20年9月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長 平成21年9月 当社代表取締役社長兼代表執行役員 (現)	注3	16
代表取締役兼 専務執行役員	事業統括責任者、 能率電子科技(香港) 有限公司董事長	西端 雄二	昭和24年 9月24日生	昭和48年4月 当社入社 平成9年3月 当社取締役キッチンライフ事業部長 平成13年9月 (株)ハーマンプロ代表取締役社長 平成16年7月 当社常務取締役 平成18年3月 当社常務取締役厨房機器事業推進部長 平成19年3月 当社取締役兼常務執行役員厨房機器事業推進部長 平成20年9月 当社取締役兼常務執行役員商品事業本部長 平成21年9月 当社代表取締役兼専務執行役員国内事業統括、商品事業本部長 平成22年1月 当社代表取締役兼専務執行役員国内事業統括 平成22年6月 能率電子科技(香港)有限公司董事長(現) 平成22年10月 能率香港集团有限公司董事長(現) 平成22年11月 東莞大新能率電子有限公司董事長 平成25年1月 当社代表取締役兼専務執行役員事業統括責任者(現)	注3	11
取締役兼 常務執行役員	海外事業統括責任者、 国際事業本部長、 能率(中国)投資有限 有限公司董事長、 能率香港有限公司董事 長、 NORITZ AMERICA CORPORATION チェアマン	大滝 俊之	昭和29年 1月19日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年1月 ノーリツエレクトロニクステクノロジ(株)代表取締役社長 平成15年3月 当社取締役 平成16年7月 能率電子科技(香港)有限公司董事長 平成18年3月 当社取締役退任 当社執行役員 平成18年9月 当社常務執行役員商品事業本部長 平成19年3月 当社取締役兼常務執行役員商品事業本部長 平成20年9月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長 平成21年9月 当社取締役兼常務執行役員国際事業本部長(現) 能率(中国)投資有限公司董事長(現) 能率香港集团有限公司董事長 NORITZ AMERICA CORPORATION チェアマン(現) 平成22年6月 能率香港有限公司董事長(現)	注3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 常務執行役員	管理本部長、 健康保険組合理事長、 企業年金基金理事長、 ㈱ノーリツキャピタル 代表取締役社長	金田 友三郎	昭和27年 1月2日生	昭和49年4月 ㈱太陽神戸銀行(現㈱三井住友 銀行)入行 平成13年4月 ㈱三井住友銀行堂島法人営業第 二部長 平成14年10月 同行堂島法人営業第一部長 平成15年12月 当社仮監査役 平成16年3月 当社常勤監査役 平成21年3月 当社取締役兼常務執行役員管理 本部長(現) ㈱ノーリツキャピタル代表取締 役社長(現)	注3	6
取締役兼 常務執行役員	研究開発本部長	植田 英雄	昭和27年 4月28日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年3月 当社取締役研究開発本部長 平成18年3月 当社取締役退任 当社執行役員 平成18年4月 当社執行役員商品事業本部生産 技術開発センター所長 平成20年9月 当社執行役員商品事業本部研究 開発部長 平成21年3月 当社取締役兼常務執行役員商品 事業本部研究開発部長 平成21年9月 当社取締役兼常務執行役員研究 開発本部長(現)	注3	17
取締役兼 常務執行役員	営業本部長	仲村 貴文	昭和31年 3月15日生	昭和55年5月 当社入社 平成16年7月 当社営業本部東京支社長 平成17年3月 当社取締役 平成18年3月 当社取締役退任 当社執行役員 平成20年1月 当社執行役員営業副本部長 平成21年9月 当社常務執行役員営業本部長 平成22年3月 当社取締役兼常務執行役員営業 本部長(現)	注3	4
取締役		小川 泰彦	昭和31年 1月3日生	昭和57年6月 公認会計士登録 昭和62年4月 公認会計士小川泰彦事務所代表 (現) 昭和62年5月 税理士登録 平成19年6月 日本公認会計士協会近畿会副会 長 平成20年9月 日本ピローブロック㈱監査役 平成21年3月 当社監査役 平成22年6月 日本公認会計士協会近畿会会長 (現) 平成24年6月 日本ピローブロック㈱監査役退 任 平成25年3月 当社取締役(現)	注3	-
常勤監査役		明里 一平	昭和28年 8月11日生	昭和52年4月 第一生命保険相互会社(現第一 生命保険㈱)入社 平成10年4月 同社商品部部長 平成11年4月 同社貯蓄事業部部長 平成12年4月 第一ライフ・インターナシヨナ ル(USA)取締役会長 平成15年4月 第一生命保険相互会社(現第一 生命保険㈱)金融法人部部長 平成17年4月 当社管理本部長付担当部長 平成18年1月 当社管理本部総務部長 平成20年3月 当社執行役員 平成22年3月 当社常勤監査役(現)	注4	1
常勤監査役		澤田 考之	昭和32年 2月7日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年7月 当社管理本部財務部長 平成23年3月 当社常勤監査役(現)	注5	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		永原 憲章	昭和26年 7月18日生	昭和59年4月 弁護士登録 原田法律事務所入所 昭和63年10月 原田法律事務所を承継 平成8年4月 江戸町法律事務所と改称 平成18年3月 当社監査役就任(現) 平成19年1月 神戸十五番館法律事務所を設立、 代表(現) 平成19年6月 日工㈱監査役(現)	注4	1
監査役		高橋 秀明	昭和18年 11月26日生	昭和41年4月 ㈱神戸銀行(現㈱三井住友銀 行)入行 平成4年4月 ㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀 行)関西総務部長 平成7年7月 同行取締役神戸営業部長 平成10年6月 ㈱さくらケーシーエス代表取締 役社長 平成14年6月 同社代表取締役会長 平成15年6月 ㈱神戸国際会館監査役 平成16年6月 同社代表取締役専務 平成16年6月 ㈱さくらケーシーエス取締役 平成17年6月 同社取締役退任 平成20年6月 フジッコ㈱監査役 平成24年6月 同社監査役退任 平成24年6月 ㈱神戸国際会館取締役退任 平成25年3月 当社監査役(現)	注6	-
					計	78

- (注) 1. 取締役小川泰彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役永原憲章、高橋秀明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成25年3月の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成22年3月の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成23年3月の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成25年3月の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠監査役の任期は、平成25年3月の定時株主総会終結のときから4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大塚 明	昭和24年4月1日生	昭和48年4月 弁護士登録 昭和52年5月 神戸法律事務所設立 昭和61年4月 神戸弁護士会(平成11年から兵 庫県弁護士会に改称)副会長 平成13年4月 兵庫県弁護士会会長 平成15年10月 神戸市教育委員(現) 平成16年4月 日本弁護士連合会副会長 平成20年4月 神戸居留地法律事務所設立(現 在に至る) 神戸学院大学法科大学院教授 (現) 平成23年3月 当社補欠監査役(現) 平成23年6月 神戸港埠頭㈱社外監査役(現) 平成23年6月 日本ハム㈱社外監査役(現)	-

(注) 8 . 当社は、平成18年3月30日より業務執行体制を明確化するために執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職
國井 総一郎	代表執行役員
西端 雄二	専務執行役員 事業統括責任者、能率電子科技(香港)有限公司董事長
大滝 俊之	常務執行役員 海外事業統括責任者、国際事業本部長、能率(中国)投資有限公司董事長、能率香港有限公司董事長、NORITZ AMERICA CORPORATION チェアマン
金田 友三郎	常務執行役員 管理本部長、健康保険組合理事長、企業年金基金理事長、(株)ノーリツキャピタル代表取締役社長
植田 英雄	常務執行役員 研究開発本部長
仲村 貴文	常務執行役員 営業本部長
海部 雅弘	執行役員 IT推進統括部長
水間 勉	執行役員 営業本部 関東支社長
小関 良之	執行役員 経営企画室長
野崎 恭介	執行役員 事業統括部長
丹波 俊二	執行役員 生産統括部長、東莞大新能率電子有限公司董事長
河村 一郎	執行役員 国際事業本部 国際事業部長
腹巻 知	執行役員 研究開発本部副本部長
澤本 宏明	執行役員 営業本部 西日本支社長
江上 豊彦	執行役員 研究開発本部 エレクトロニクス開発部長
道清 伸一	執行役員 管理本部 人事部長
久保田 典男	執行役員 営業本部 企画推進統括部長
東内 雅典	執行役員 品質保証推進統括部長
永橋 啓一	執行役員 (株)ハーマン代表取締役社長
廣澤 正峰	執行役員 能率(中国)投資有限公司董事兼総経理、能率(上海)住宅設備有限公司董事長

は取締役兼務者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつであると認識し、当社の企業活動は、株主をはじめ従業員、取引先、消費者、地域社会等のステークホルダーに対する当社の価値も含め当社の企業価値を増大することを目的としております。そのため、経営環境、市場変化の著しい中で経営の健全性、透明性を高め、意思決定の迅速化、経営判断の最適化を図るべく、体制を整備し、諸施策を適宜実施していくことが必要と考えております。

当社は、最高意思決定機関である取締役会を毎月開催し、意思決定の迅速化を図るため、取締役を7名とし、あわせて執行役員制度を採用するなど体制を整備し諸施策を実施しております。取締役の任期は1年とし、毎決算期ごとにその信任を定時株主総会に諮ることとしております。なお、当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

また、グループ経営会議を開催し当社グループでの情報の共有化を図り、グループ経営の意思決定が適切かつ迅速に実施できるよう努めております。

当社は、経営監視機能につきましては、従来の社外監査役2名、常勤監査役2名の監査役4名体制に加えて、平成25年3月の株主総会にて新たに社外取締役1名を選任し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図っております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社では、経営の強化を実現するための内部統制の目的を、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業経営に関わる法令等の遵守、並びに資産の保全と考え、以下の体制にて内部統制システムを整備しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを法令、定款、社内規程および社会規範等の遵守も含めた「企業倫理の遵守」と定義し、当社グループの役員および従業員を対象に「ノーリツグループ行動基準」を制定して、その遵守を図る。

また、全社コンプライアンス統括責任者として企業倫理担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンス経営を推進する。

さらに、総務部法務グループが当社グループ全体のコンプライアンス推進・統括を担い、当社グループの役員および従業員に対する教育、各部門への指示等を行う。

その他、内部通報制度として「ノーリツホットライン」を設置し、法令違反のみならずコンプライアンスに関する疑義について当社グループの役員および従業員が情報提供・相談できる体制を構築する。

また、財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録の法定作成文書をはじめ、当社委員会・会議等の各議事録、決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報を、関連資料とともに「文書管理規程」に基づいて、文書（電磁的記録を含む）により保存する。また、保存期間および保存部門は同規程において定める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「品質保証委員会」および「CSR委員会」等において、当社の事業活動推進にあたって想定されるリスクについて評価し、対応方針・具体的対策等を検討して各部門へ指示等を行う。

特に、品質問題については「品質保証推進統括部」が当社グループ全体の品質保証業務を横断的に統括管理し、迅速・正確に問題の解決を図る。

また、「危機管理規程」を制定し、企業リスクを事前に回避するとともに、被害発生時にその損害額を最小化するために、全社リスク統括責任者である管理本部長を中心として、全社のリスク管理体制構築の活動を推進する。

さらに、監査室が各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。

また、経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会および経営会議等の会議体を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。

さらに、執行役員制度を導入することにより経営の意思決定、監督と職務執行の機能を明確に分離し、取締役の機能強化ならびに職務の効率性を確保する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを法令、定款、社内規程および社会規範等の遵守も含めた「企業倫理の遵守」と定義し、当社グループの役員および従業員を対象に「ノーリツグループ行動基準」を制定し、その遵守を図る。

また、全社コンプライアンス統括責任者として企業倫理担当役員（ＣＣＯ）を選任し、コンプライアンス経営を推進するとともに、総務部法務グループが当社グループ全体のコンプライアンス推進・統括を担い、当社グループの役員および従業員に対する教育、各部門への指示等を行う。

さらに、法令・定款等の遵守状況は、監査室による内部監査によってモニタリングされ、監査結果を取締役および監査役に報告する。

その他、内部通報制度として「ノーリツホットライン」を設置し、法令違反のみならずコンプライアンスに関する疑義について当社グループの役員および従業員が情報提供・相談できる体制を構築する。

また、財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

(6) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、それぞれ企業倫理担当役員（ＣＣＯ）を選任し、各社の役員および従業員に対して「ノーリツグループ行動基準」に基づく教育、指示等を行い、コンプライアンス経営の推進に努める。

当社総務部法務グループおよび監査室は、当社グループ各社のコンプライアンス推進活動、監査等について各社の企業倫理担当役員と定期的な意見交換を行い、当社グループ全体の業務の適正確保に努める。

また、グループ各社の業務遂行と当社グループ全体の成長を整合させるため、「関係会社管理規程」を制定し、「グループ経営会議」においてグループ各社の共通課題に取り組み、業務の適正確保に努める。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役の業務を補佐する期間・必要人数を確認し、適任者を選定して、監査役会の承認の上で当該使用人を任命する。

監査役職務補助者は、業務執行にかかる役職を兼務しないこととし、補助期間内における監査役職務補助者への指示・命令・評価は監査役会が行う。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各監査役は、取締役会への出席はもちろん、その他の会議への出席権限を有し、取締役および使用人は、当社経営に重大な影響をおよぼす可能性のある事項については、当該会議において監査役に報告する他、緊急を要する場合は、その都度監査役に報告する。監査役は必要に応じ、いつでも、取締役または使用人に対して報告を求めることができる。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また、監査室とは適宜、内部監査の計画・結果等について報告を求め、助言および意見交換を行う。

八．リスク管理体制の整備の状況

社会の複雑化により企業が多様なリスクにさらされる中、当社グループはお客様や社会の信頼に応え、安定した事業活動を行うため、リスク管理に取り組んでおります。

当社では、ＣＳＲ委員会において、定期的に当社グループで発生しうるリスクの把握、また発生した問題の対策手段を検討し、各部門に対策指示等を行っております。また、「危機管理規程」に定めた企業リスク管理項目に応じ、主管部門が中心となり、未然防止の仕組みづくり、危機の早期解決、損害の最小化、再発防止策を実施し、リスク低減に努めております。さらに、リスク回避のための手法をグループ経営会議、グループ・コンプライアンス連絡会議等を通じ、当社グループ全体へ展開しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査について

当社の内部監査部門としましては、独立した組織として監査室（9名）を設置し、内部監査グループと内部統制グループの構成で体制を整えております。内部監査は、当社代表取締役が承認した年間監査計画に基づき社内および子会社に対し、法令および社内規定への準拠性、違法性、業務活動の有効性・効率性等の確認を実施しております。監査結果およびフォローアップの結果は、当社代表取締役、担当取締役および監査役に報告するとともに、当該部門長および子会社代表取締役へも報告しております。また、定期的に取り締り会へも報告しております。

金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制の内部統制評価につきましては、内部統制会議の事務局を監査室内部統制グループに置き、社内および子会社を統括し、整備および運用状況の評価を実施しております。なお、財務報告に係る内部統制評価の結果については、内部統制報告制度に基づき情報を一元管理し経営者に報告しております。

監査役監査について

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名で構成する監査役会が、取締役の職務の執行に関して、適法性ならびに妥当性の観点から監査を行っております。監査役は取締役会およびその他の重要会議に出席し、意見の表明と勧告を行うとともに、監査方針に則り各拠点に赴き、業務監査を行っております。

なお、監査役の監査業務を補助するための専任スタッフとして、1名を配置しております。

監査役監査、内部監査、会計監査の相互連携について

監査役、監査室、会計監査人は、年間監査計画や監査報告等の定期的な会合や監査への立会を含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで相互の連携を強化し、いわゆる三様監査（監査役監査、内部監査、会計監査）の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小川泰彦は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役永原憲章は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役高橋秀明は金融機関における長年の経験があり、財務等に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の永原憲章は、平成24年12月31日現在、当社普通株式を1千株所有しております。社外監査役2名と当社の間には、その他の特別な利害関係はありません。なお、社外監査役は監査室および監査法人と定期的に意見交換の機会を持ち、意思の疎通を図っております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、平成25年3月28日開催の第63回定時株主総会において定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社定款に基づき社外取締役および社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任を負うものとしております。

社外監査役の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任を負うものとしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	274	239	-	35	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40	-	-	-	2
社外役員	7	7	-	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

各取締役の報酬額は、株主総会の決議によって決定した上限額の範囲内で、取締役会の決議により、各取締役の地位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき決定しております。また、各監査役の報酬額は、株主総会の決議によって決定した上限額の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位等を踏まえて決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

102銘柄 16,461百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ＴＯＴＯ(株)	1,977,000	1,174	業務提携会社としての関係強化
シスメックス(株)	437,800	1,098	取引関係の構築・強化
東邦瓦斯(株)	1,978,500	969	取引関係の維持・強化
積水ハウス(株)	1,260,650	861	取引関係の維持・強化
(株)群馬銀行	1,858,000	785	財務活動の円滑化
大阪瓦斯(株)	2,465,000	749	取引関係の維持・強化
住友不動産(株)	507,000	683	取引関係の維持・強化
日本電気硝子(株)	875,000	666	取引関係の維持・強化
住友林業(株)	965,000	656	取引関係の維持・強化
日本瓦斯(株)	533,039	576	取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	1,609,000	569	取引関係の維持・強化
(株)奥村組	1,525,000	480	取引関係の維持・強化
(株)立花エレテック	618,800	441	取引関係の維持・強化
(株)アシックス	441,000	382	取引関係の構築・強化
アイカ工業(株)	318,100	331	取引関係の維持・強化
(株)ミツウロコ	568,700	249	取引関係の維持・強化
バンドー化学(株)	817,000	236	ものづくり研究を通じた関係強化
グローリー(株)	116,100	192	取引関係の維持・強化
(株)ＴＯＫＡＩホールディングス	432,641	165	取引関係の維持・強化
岩谷産業(株)	615,000	157	取引関係の維持・強化
(株)指月電機製作所	560,000	157	ものづくり研究を通じた関係強化
豪山国際投資有限公司	5,000,000	155	取引関係の維持・強化
フジッコ(株)	157,200	149	地元企業としての地域貢献
(株)神戸製鋼所	1,205,500	143	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	153,000	140	取引関係の維持・強化
日新製鋼(株)	1,143,000	134	取引関係の維持・強化
シナネン(株)	364,850	124	取引関係の維持・強化
(株)みなと銀行	842,000	117	財務活動の円滑化
(株)池田泉州ホールディングス	1,036,000	117	財務活動の円滑化
すてきナイスグループ(株)	584,050	94	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シスメックス(株)	437,800	1,735	取引関係の構築・強化
住友不動産(株)	507,000	1,443	取引関係の維持・強化
TOTO(株)	1,977,000	1,277	業務提携会社としての関係強化
積水ハウス(株)	1,260,650	1,187	取引関係の維持・強化
東邦瓦斯(株)	1,978,500	916	取引関係の維持・強化
住友林業(株)	965,000	786	取引関係の維持・強化
(株)群馬銀行	1,858,000	782	財務活動の円滑化
大阪瓦斯(株)	2,465,000	774	取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	1,609,000	635	取引関係の維持・強化
日本瓦斯(株)	533,039	626	取引関係の維持・強化
(株)アシックス	441,000	577	取引関係の構築・強化
(株)奥村組	1,525,000	536	取引関係の維持・強化
アイカ工業(株)	318,100	442	取引関係の維持・強化
(株)立花エレテック	618,800	433	取引関係の維持・強化
日本電気硝子(株)	875,000	426	取引関係の維持・強化
(株)ミツウロコ	568,700	269	取引関係の維持・強化
バンドー化学(株)	817,000	236	ものづくり研究を通じた関係強化
グローリー(株)	116,100	231	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	153,000	226	取引関係の維持・強化
岩谷産業(株)	615,000	196	取引関係の維持・強化
豪山国際投資有限公司	5,000,000	180	取引関係の維持・強化
(株)指月電機製作所	560,000	171	ものづくり研究を通じた関係強化
フジッコ(株)	157,200	161	地元企業としての地域貢献
(株)神戸製鋼所	1,205,500	131	取引関係の維持・強化
シナネン(株)	364,850	131	取引関係の維持・強化
すてきナイスグループ(株)	584,050	129	取引関係の維持・強化
(株)みなと銀行	842,000	126	財務活動の円滑化
(株)TOKAIホールディングス	432,641	120	取引関係の維持・強化
(株)三井住友銀行	34,574	107	財務活動の円滑化
ユアサ商事(株)	695,206	107	取引関係の維持・強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。
当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、近藤康仁氏及び桂木茂氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他11名であります。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決める旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	6	58	2
連結子会社	-	-	-	-
計	63	6	58	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である能率(中国)投資有限公司等は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である能率(中国)投資有限公司等は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「IFRS(国際財務報告基準)導入に関するアドバイザリー業務」および「新会計システム構築に関するアドバイザリー業務」について委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「新会計システム構築に関するアドバイザリー業務」について委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等に関する情報を適時に入手に努めるとともに、会計専門誌の定期購読や監査法人の開催する研修へ参加等しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,766	23,944
受取手形及び売掛金	⁶ 49,118	⁶ 52,304
有価証券	7,177	6,795
たな卸資産	¹ 12,153	¹ 11,980
繰延税金資産	1,528	1,521
その他	3,828	4,652
貸倒引当金	210	117
流動資産合計	92,363	101,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	³ 12,330	11,945
機械装置及び運搬具（純額）	4,399	4,599
土地	³ 10,108	10,290
建設仮勘定	539	1,174
その他（純額）	2,494	1,989
有形固定資産合計	² 29,872	² 29,999
無形固定資産	1,786	2,281
投資その他の資産		
投資有価証券	⁵ 19,883	⁵ 20,619
長期貸付金	642	604
繰延税金資産	3,992	3,205
その他	⁵ 2,633	⁵ 2,488
貸倒引当金	337	369
投資その他の資産合計	26,814	26,548
固定資産合計	58,473	58,829
資産合計	150,837	159,910

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 33,158	6 33,531
短期借入金	2,233	2,016
未払法人税等	1,661	2,158
賞与引当金	1,698	1,824
役員賞与引当金	17	35
製品保証引当金	608	662
製品事故処理費用引当金	88	49
その他	12,045	12,949
流動負債合計	51,511	53,228
固定負債		
繰延税金負債	181	119
退職給付引当金	8,797	9,199
役員退職慰労引当金	37	51
製品保証引当金	407	307
その他	4 4,280	4 4,279
固定負債合計	13,704	13,957
負債合計	65,215	67,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金	22,956	22,956
利益剰余金	49,068	53,633
自己株式	5,080	5,081
株主資本合計	87,112	91,677
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	470	1,259
繰延ヘッジ損益	29	-
為替換算調整勘定	996	217
その他の包括利益累計額合計	1,496	1,041
少数株主持分	5	5
純資産合計	85,621	92,724
負債純資産合計	150,837	159,910

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
売上高	184,353	187,061
売上原価	1, 3 129,928	1, 3 133,008
売上総利益	54,425	54,053
販売費及び一般管理費	2, 3 46,238	2, 3 45,214
営業利益	8,186	8,839
営業外収益		
受取利息	241	252
受取配当金	324	334
受取賃貸料	160	223
為替差益	-	173
その他	566	435
営業外収益合計	1,292	1,420
営業外費用		
支払利息	43	40
固定資産賃貸費用	148	116
為替差損	124	-
和解金	150	-
損害賠償金	-	67
その他	306	221
営業外費用合計	773	446
経常利益	8,704	9,813
特別利益		
投資有価証券売却益	-	21
特別利益合計	-	21
特別損失		
固定資産処分損	4 186	4 209
投資有価証券評価損	-	218
ゴルフ会員権評価損	5 5	5 42
減損損失	6 126	-
製品事故処理費用	-	62
災害による損失	232	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	240	-
特別損失合計	790	532
税金等調整前当期純利益	7,913	9,302
法人税、住民税及び事業税	2,803	3,567
法人税等調整額	317	245
法人税等合計	3,121	3,322
少数株主損益調整前当期純利益	4,792	5,979
少数株主利益又は少数株主損失()	6	0
当期純利益	4,798	5,979

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,792	5,979
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,083	1,729
繰延ヘッジ損益	29	29
為替換算調整勘定	75	778
その他の包括利益合計	1,189	2,537
包括利益	3,603	8,517
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,609	8,517
少数株主に係る包括利益	6	0

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,167	20,167
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,167	20,167
資本剰余金		
当期首残高	22,956	22,956
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,956	22,956
利益剰余金		
当期首残高	45,609	49,068
当期変動額		
剰余金の配当	1,339	1,434
当期純利益	4,798	5,979
連結範囲の変動	-	20
当期変動額合計	3,459	4,565
当期末残高	49,068	53,633
自己株式		
当期首残高	5,020	5,080
当期変動額		
自己株式の取得	60	0
当期変動額合計	60	0
当期末残高	5,080	5,081
株主資本合計		
当期首残高	83,713	87,112
当期変動額		
剰余金の配当	1,339	1,434
当期純利益	4,798	5,979
自己株式の取得	60	0
連結範囲の変動	-	20
当期変動額合計	3,398	4,564
当期末残高	87,112	91,677

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	613	470
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,083	1,729
当期変動額合計	1,083	1,729
当期末残高	470	1,259
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	29
当期変動額合計	29	29
当期末残高	29	-
為替換算調整勘定		
当期首残高	920	996
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	778
当期変動額合計	75	778
当期末残高	996	217
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	307	1,496
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,189	2,537
当期変動額合計	1,189	2,537
当期末残高	1,496	1,041
少数株主持分		
当期首残高	13	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	0
当期変動額合計	7	0
当期末残高	5	5
純資産合計		
当期首残高	83,419	85,621
当期変動額		
剰余金の配当	1,339	1,434
当期純利益	4,798	5,979
自己株式の取得	60	0
連結範囲の変動	-	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,196	2,538
当期変動額合計	2,201	7,102
当期末残高	85,621	92,724

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,913	9,302
減価償却費	5,896	5,898
減損損失	126	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	240	-
受取利息及び受取配当金	565	587
支払利息	43	40
投資有価証券売却損益（は益）	-	21
投資有価証券評価損益（は益）	-	218
固定資産処分損益（は益）	186	209
売上債権の増減額（は増加）	2,092	1,742
たな卸資産の増減額（は増加）	2,706	534
貸倒引当金の増減額（は減少）	49	65
仕入債務の増減額（は減少）	2,573	802
退職給付引当金の増減額（は減少）	522	401
製品事故処理費用引当金の増減額（は減少）	81	39
その他	200	378
小計	12,206	13,725
利息及び配当金の受取額	563	586
利息の支払額	47	31
法人税等の支払額	2,945	3,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,777	11,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,220	4,000
定期預金の払戻による収入	521	3,216
有価証券の取得による支出	2,369	5
有価証券の売却及び償還による収入	1,000	53
有形固定資産の取得による支出	6,665	5,527
有形固定資産の売却による収入	20	72
貸付けによる支出	622	570
貸付金の回収による収入	587	352
その他	280	930
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,028	7,340
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6	240
自己株式の取得による支出	60	0
配当金の支払額	1,339	1,435
リース債務の返済による支出	38	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,432	1,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	298
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	700	2,393
現金及び現金同等物の期首残高	25,029	24,371
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	42	0
現金及び現金同等物の期末残高	24,371	26,765

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
当連結会計年度において、(株)H & Nは当社を存続会社とする吸収合併を行い解散したため、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、(株)エスコアは非連結子会社であった(株)エスコアハーツを存続会社とする吸収合併を行い解散したため、連結の範囲から除外し、(株)エスコアハーツを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 7社

(株)北野ノーリツほか6社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社7社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度末において、該当する会社はありません。

持分法を適用していない(株)北野ノーリツほか非連結子会社6社及び関連会社の第一電子産業(株)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・貯蔵品

当社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)または最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

当社は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)または最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降の新規取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～11年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、売上高を基準として過去3年間の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積もり可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

製品事故処理費用引当金

特定の給湯器及びガスコンロ等の自主点検活動により発生する費用に備えるため、必要と認められた費用見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
商品スワップ	原材料購入代金

ヘッジ方針

外貨建債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を、原材料購入の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップを行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係を確認することにより実施しております。また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、原則として発生時以降5年間で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものは発生年度において全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜き方式を採用しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

当会計基準は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

2. 適用予定日

平成26年12月期の年度末に係る連結会計年度から適用を予定しております。

3. 当会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
商品及び製品	7,526百万円	7,059百万円
仕掛品	462	509
原材料及び貯蔵品	4,163	4,410

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
	76,830百万円	79,831百万円

3. 担保提供資産

下記有形固定資産につき、工場財団を設定しております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、対応する債務はありません。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
建物	841百万円	- 百万円
土地	455	-
合計	1,297	-

4. のれん及び負ののれん

前連結会計年度(平成23年12月31日)

固定負債の「その他」には、のれん10百万円と負ののれん95百万円の相殺後の金額84百万円が含まれております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

固定負債の「その他」には、のれん7百万円と負ののれん32百万円の相殺後の金額24百万円が含まれております。

5. 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券(株式)	342百万円	204百万円
その他(出資金)	37	37

6. 期末日満期手形の会計処理

満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。連結会計年度の末日が銀行休業日のため、次の同日現在の満期手形が残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
受取手形	1,009百万円	976百万円
支払手形	145	407

7. 偶発債務

次の会社等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
ノーリツ共済会銀行借入債務	247百万円	- 百万円
(株)九州ノーリツ銀行借入債務	120	96
合計	367	96

(連結損益計算書関係)

1. たな卸資産の帳簿価額の切下げ額

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
212百万円	8百万円

2. 販売費及び一般管理費

主な費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
荷造運搬費	4,814百万円	4,678百万円
製品保証引当金繰入額	565	632
従業員給与手当	13,848	13,679
従業員賞与	3,124	2,978
賞与引当金繰入額	1,066	1,088
退職給付費用	1,803	1,754
役員賞与引当金繰入額	17	35
役員退職慰労引当金繰入額	9	14
賃借料	3,483	3,496
貸倒引当金繰入額	28	92

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
5,228百万円	5,366百万円

4. 固定資産処分損

固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		
(売却損)	(売却損)		
工具、器具及び備品	11百万円	機械装置及び運搬具	1百万円
土地	1	工具、器具及び備品	2
(除却損)		その他	1
建物及び構築物	51	(除却損)	
機械装置及び運搬具	26	建物及び構築物	41
工具、器具及び備品	81	機械装置及び運搬具	29
無形固定資産	8	工具、器具及び備品	41
その他	5	無形固定資産	87
		その他	4
合計	186	合計	209

5. ゴルフ会員権評価損

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

貸倒引当金繰入額2百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

貸倒引当金繰入額38百万円を含んでおります。

6. 減損損失

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(1) 減損損失の概要

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、そ の他	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	126
合計			126

(2) 減損損失を計上するに至った経緯

市況低迷及び競争の激化によって収益性が著しく悪化したことにより、投資の回収が困難と判断されることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

(3) 主な資産のグルーピング方法

当社グループは、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位でのグルーピングを基礎とし、賃貸用資産及び遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。なお、減損の兆候の判定については、連結子会社をひとつの単位として判定しております。

(4) 減損損失の内訳

建物及び構築物	35百万円
機械装置及び運搬具	18
その他 (工具、器具及び備品、ソフトウェア)	73

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループは、当該資産の回収可能価額については正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、第三者により合理的に算出された市場価額、または売却予定価額に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	2,700百万円
組替調整額	20
税効果調整前	2,680
税効果額	951
その他有価証券評価差額金	1,729

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	50
税効果額	20
繰延ヘッジ損益	29

為替換算調整勘定:

当期発生額	778
その他の包括利益合計	2,537

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	50,797	-	-	50,797
合計	50,797	-	-	50,797
自己株式				
普通株式(注)	2,934	42	-	2,976
合計	2,934	42	-	2,976

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加42千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	670	14	平成22年12月31日	平成23年3月31日
平成23年8月2日 取締役会	普通株式	669	14	平成23年6月30日	平成23年9月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	765	利益剰余金	16	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(注) 1株当たり配当額の内訳は普通配当14円、創立60周年記念配当2円となっております。

当連結会計年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	50,797	-	-	50,797
合計	50,797	-	-	50,797
自己株式				
普通株式（注）	2,976	0	-	2,977
合計	2,976	0	-	2,977

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	765	16	平成23年12月31日	平成24年3月30日
平成24年8月3日 取締役会	普通株式	669	14	平成24年6月30日	平成24年9月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	765	利益剰余金	16	平成24年12月31日	平成25年3月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）
現金及び預金勘定	18,766百万円	23,944百万円
有価証券勘定	7,177	6,795
計	25,944	30,740
預入期間が3か月を超える定期預金	1,394	2,178
株式及び償還期間が3か月を超える債券等	179	1,796
現金及び現金同等物	24,371	26,765

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、パソコン等の情報機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	87	77	10
無形固定資産	19	17	2
合計	107	94	12

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	30	28	1
無形固定資産	18	18	0
合計	48	46	1

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	11	1
1年超	1	-
合計	12	1

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	40	11
減価償却費相当額	40	11

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	2	23
1年超	2	8
合計	4	32

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金や安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブに関しても後述するリスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程等に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握してしております。また、外貨建ての営業債権については必要に応じて為替予約を利用してヘッジしてしております。

投資有価証券については主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直してしております。

営業債務である支払手形及び買掛金はほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金金は営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理してしております。また、当社グループ会社間での資金融通のためにCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入してしております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権等に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引や原材料の価格変動リスクに対するヘッジを目的としたコモディティスワップ取引であります。デリバティブ取引の執行及び管理は、取引内容や担当組織及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて実施してしております。また、デリバティブ取引の契約先は信用力の高い金融機関に限定してしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,766	18,766	-
(2) 受取手形及び売掛金	49,118	49,118	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	26,295	26,161	134
満期保有目的の債券	5,277	5,143	134
その他の有価証券	21,017	21,017	-
資産計	94,180	94,046	134
(1) 支払手形及び買掛金	33,158	33,158	-
(2) 短期借入金	2,233	2,233	-
負債計	35,391	35,391	-
デリバティブ取引	(50)	(50)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示してあります。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,944	23,944	-
(2) 受取手形及び売掛金	52,304	52,304	-

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(3) 有価証券及び投資有価証券	26,778	26,743	34
満期保有目的の債券	5,295	5,260	34
その他有価証券	21,483	21,483	-
資産計	103,027	102,992	34
(1) 支払手形及び買掛金	33,531	33,531	-
(2) 短期借入金	2,016	2,016	-
負債計	35,547	35,547	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきまして、株式は取引所の価格によっております。債券は、取引先金融機関から提示された価格によっております。また、コマーシャルペーパーは短期間で償還されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい、
負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
関係会社株式	342	204
非上場株式	422	431
出資証券	1	-
関係会社出資金	37	37

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,766	-	-	-
受取手形及び売掛金	49,118	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	-	-	-	-
（2）社債	-	5,200	100	-
その他有価証券のうち満期があるもの	6,998	-	-	-
合計	74,884	5,200	100	-

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,944	-	-	-
受取手形及び売掛金	52,304	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	-	-	-	-
（2）社債	1,700	3,500	100	-
その他有価証券のうち満期があるもの	5,000	-	-	-
合計	82,948	3,500	100	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,276	1,307	30
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,276	1,307	30
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	4,000	3,835	165
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,000	3,835	165
合計		5,277	5,143	134

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,095	2,112	17
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,095	2,112	17
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,200	3,148	52
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,200	3,148	52
合計		5,295	5,260	34

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,439	5,961	1,478
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	82	77	5
	小計	7,522	6,038	1,484
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,399	8,660	2,260
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	96	100	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,496	8,760	2,264
	合計	14,018	14,798	779

注1. コマーシャルペーパー(6,998百万円)は預金と同等の性格を有することから取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 非上場株式及び出資証券(連結貸借対照表計上額423百万円)は、市場時価がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,409	7,036	3,373
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	98	77	21
	小計	10,507	7,113	3,394
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,975	7,468	1,492
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,975	7,468	1,492
	合計	16,483	14,582	1,901

注1．コマーシャルペーパー（4,999百万円）は預金と同等の性格を有することから取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2．非上場株式（連結貸借対照表計上額431百万円）は、市場時価がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	51	21	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	98	-	1
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	150	21	1

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について218百万円（その他有価証券の株式218百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、帳簿価額に対して実質価額が50%超下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	398	-	(注)
原則的処理方法	商品スワップ取引 円建銅スワップ	原材料	140	-	50
合計			538	-	50

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	493	-	(注)
合計			493	-	-

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は、主として中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を併用して運用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務(注)(百万円)	27,821	28,732
(2) 年金資産(百万円)	16,513	18,070
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	11,307	10,661
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	3,080	1,772
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	450	242
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	8,678	9,132
(7) 前払年金費用(百万円)	118	66
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	8,797	9,199

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、主として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
退職給付費用(百万円)	2,868	2,909
(1) 勤務費用(注1)(百万円)	1,310	1,354
(2) 利息費用(百万円)	564	572
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	12	12
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	804	783
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	178	212
(6) その他(注2)(百万円)	380	424

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛け金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
2.0～2.3%	2.0～2.3%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
0.0～2.0%	0.0～2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

3年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	181百万円	200百万円
賞与引当金	691	684
貸倒引当金	151	119
製品保証引当金	384	352
製品事故処理費用引当金	36	18
退職給付引当金	3,129	3,279
役員退職慰労引当金	13	18
長期未払金	11	11
有価証券評価損	1,399	1,392
減損損失	302	273
その他有価証券評価差額金	430	0
その他	500	642
繰延税金資産小計	7,231	6,994
評価性引当金	1,730	1,751
繰延税金資産合計	5,501	5,243
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	41	520
土地等	140	114
繰延税金負債合計	181	635
繰延税金資産の純額	5,319	4,607

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,528百万円	1,521百万円
流動負債 - その他	19	-
固定資産 - 繰延税金資産	3,992	3,205
固定負債 - 繰延税金負債	181	119

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.7
住民税均等割		2.1
海外子会社税率差異		1.6
負ののれん償却		0.3
試験研究費税額控除		4.8
評価性引当額の増減額		0.5
税率変更影響額		1.1
その他		1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.7

(企業結合等関係)

(株)エスコアハーツによる(株)エスコアの吸収合併

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)エスコア

事業の内容 不動産の賃貸借及びその管理、建物・施設の保安全管理、経理・給与計算などの事務処理などの事務処理代行業務

(2) 企業結合の法的形式

(株)エスコアハーツを存続会社、(株)エスコアを消滅会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

(株)エスコアハーツ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

吸収合併の目的

両社はそれぞれの事業領域において運営しておりましたが、今回の合併により、経営資源の集約化を行うとともに総合力を発揮し、経営効率の一層の向上を図るものであります。

吸収合併の日

平成24年1月1日

合併比率及び合併交付金

当社の完全子会社同士の合併となるため合併比率の取り決めはありません。

また、合併による新株発行及び資本金の額の変動もありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から12年と見積り、割引率は1.474%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	34百万円	33百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	0
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	1	1
期末残高	33	33

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループ構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に温水機器等を製造・販売しており、国内事業、海外事業において製造および販売の体制を構築し、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造および販売の体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」、「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、能率電子科技(香港)有限公司、東莞大新能率電子有限公司および能率香港集团有限公司は当社で使用する部品の調達および製造を行なっているため、「国内事業」に区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	170,491	13,861	184,353	-	184,353
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,518	2,501	7,019	(7,019)	-
計	175,010	16,363	191,373	(7,019)	184,353
セグメント利益又はセグメント損失()	8,329	143	8,186	-	8,186
セグメント資産	93,898	11,979	105,878	44,958	150,837
その他の項目					
減価償却費	5,548	348	5,896	-	5,896
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,663	110	7,773	-	7,773

(注) 1. セグメント資産の調整額44,958百万円は、セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券)等でありま

す。

2. セグメント利益又はセグメント損失の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務 諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	172,729	14,331	187,061	-	187,061
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,841	3,486	7,328	(7,328)	-
計	176,571	17,818	194,389	(7,328)	187,061
セグメント利益	8,653	185	8,839	-	8,839
セグメント資産	98,462	13,260	111,723	48,187	159,910
その他の項目					
減価償却費	5,570	328	5,898	-	5,898
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,153	158	6,312	-	6,312

（注）１．セグメント資産の調整額48,187百万円は、セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券）等 であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	温水空調 分野	住設システム 分野	厨房分野	新エネルギー 分野	その他分野	合計
外部顧客への売上高	117,941	15,889	25,736	7,166	17,619	184,353

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	温水空調 分野	住設システム 分野	厨房分野	新エネルギー 分野	その他分野	合計
外部顧客への売上高	120,148	14,417	25,377	9,014	18,104	187,061

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
減損損失	-	126	126	-	126

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	1,790円34銭	1,938円89銭
1株当たり当期純利益	100円34銭	125円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	- 同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	4,798	5,979
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,798	5,979
期中平均株式数(株)	47,828,331	47,820,952

(重要な後発事象)

株式取得に関する基本合意

当社は、平成25年1月21日開催の取締役会の決議により、櫻花衛厨(中国)股?有限公司(本社：江蘇省)の実質的な持株会社である、Sakura(Cayman)Co.,Ltd.(本社：ケイマン)の株式について、その55%を保有する株主であるBrightcord Investment Ltd.(本社：サモア)と、当該保有分全てを取得するための株式譲渡契約を締結致しました。

(1) 株式取得の理由

当社は中期経営計画(「Vプラン16」計画期間：2011年～2016年)において、2016年までに海外事業の売上高を400億円(2010年度比2.5倍)にまで拡大し、海外事業比率で16.0%(2010年度比1.7倍)とすることを目標としています。中国は、当社のグローバル戦略上の重要性、市場規模及び今後の市場成長性、当社製品の販売拡大可能性の観点から、重点エリアと位置付けており、同地域において事業基盤を確保・拡大することが当社の長期的な成長に資するとの判断から、基本合意に至りました。

(2) 株式取得の相手先の名称

Brightcord Investment Ltd.

(3) 株式取得の対象会社等の概要

対象会社の概要

名称：Sakura (Cayman) Co.,Ltd.

所在地：George Town, Grand Cayman KY 1-1112, Cayman Islands

事業内容：給湯器等の製造・販売を行う櫻花衛厨(中国)股?有限公司株式(90%)の間接的な保有

資本金：13,000千米ドル

対象会社が直接的に保有する子会社の概要

名称：Sakura China Holdings (Hong Kong) Company Limited

所在地：North Point, HongKong

事業内容：給湯器等の製造・販売を行う櫻花衛厨(中国)股?有限公司株式(90%)の保有

資本金：13,000千米ドル

対象会社が間接的に保有する主な子会社の概要

名称：櫻花衛厨(中国)股?有限公司

所在地：江蘇省昆山市

事業内容：給湯器、ガスコンロ、レンジフード及びその他の厨房機器、サニタリー設備、キッチン・サニタリーの電気製品及びその部品、ならびにキッチン家具、厨房設備、サニタリー家具等の家庭用家具・設備の生産、自社生産商品の販売及び自社製品に対する修理、据付等のアフターサービスの実施、企業が生産する商品と同種の製品の卸売及び輸出入業務への従事

資本金：320,000千元

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数：0株（所有割合：0%）

取得株式数：7,150,000株（発行済株式総数に対する割合：55%）

取得価額：Sakura (Cayman) Co., Ltd.の普通株式 89,013千米ドル

アドバイザー費用等（概算額） 234百万円

異動後の所有株式数：7,150,000株（所有割合：55%）

（注）本件株式取得の他に、櫻花衛厨(中国)股?有限公司の少数株主より、同社株式の6.11%を取得金額10,986千米ドルで譲り受けることを予定しております。

(5) 支払資金の調達及び支払方法

内部留保資金及び借入金

(6) 株式取得の時期

平成25年1月21日：取締役会決議

平成25年8月下旬予定：株券引渡期日

（注）本件株式取得の実行には中国における独占禁止法に基づく、中国商務部の承認、その他前提条件の充足が必要となります。条件の充足状況によっては、株券引渡期日が前後することがあります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,233	2,016	0.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	38	54	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	63	72	-	平成26年～平成28年
その他有利子負債 預り営業保証金	2,912	2,843	1.00	-
合計	5,247	4,987	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	36	21	15	-

4. その他有利子負債の得意先からの預り営業保証金については返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	47,530	89,316	130,688	187,061
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,649	4,064	4,166	9,302
四半期(当期)純利益(百万円)	2,209	2,674	2,817	5,979
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	46.20	55.93	58.92	125.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	46.20	9.73	2.99	66.12

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,697	16,397
受取手形	4, 6 14,787	4, 6 16,161
売掛金	4 29,769	4 29,761
有価証券	5,178	6,795
商品及び製品	4,368	4,221
仕掛品	13	35
原材料及び貯蔵品	1,132	1,303
関係会社預け金	3,704	580
前払費用	114	158
未収入金	972	1,117
短期貸付金	4 216	4 22
繰延税金資産	1,228	1,112
その他	261	371
貸倒引当金	159	90
流動資産合計	70,287	77,948
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 8,302	7,938
構築物（純額）	238	198
機械及び装置（純額）	1,588	1,543
車両運搬具（純額）	48	41
工具、器具及び備品（純額）	1,694	1,342
土地	2 8,067	8,250
建設仮勘定	309	1,009
有形固定資産合計	1 20,250	1 20,324
無形固定資産		
借地権	9	9
ソフトウェア	1,433	1,921
電話加入権	59	59
その他	71	55
無形固定資産合計	1,574	2,046
投資その他の資産		
投資有価証券	19,220	20,059
関係会社株式	5,474	5,325
関係会社出資金	6,026	6,026
長期貸付金	81	71
関係会社長期貸付金	4 2,278	4 2,382
固定化営業債権	3 136	3 136

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
長期前払費用	251	256
敷金及び保証金	1,229	1,124
繰延税金資産	3,167	2,226
その他	249	216
貸倒引当金	213	249
投資その他の資産合計	37,900	37,575
固定資産合計	59,725	59,947
資産合計	130,013	137,895
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 3,944	4 3,677
買掛金	4 28,566	4 31,439
短期借入金	2,000	1,800
未払金	4 4,598	4 4,786
未払費用	1,315	1,365
未払法人税等	997	1,383
未払消費税等	230	630
預り金	587	612
前受収益	244	305
賞与引当金	1,410	1,518
役員賞与引当金	17	35
製品保証引当金	556	498
製品事故処理費用引当金	88	39
設備関係支払手形	986	548
その他	143	108
流動負債合計	45,689	48,748
固定負債		
退職給付引当金	6,552	6,784
製品保証引当金	407	307
投資損失引当金	181	-
預り営業保証金	2,782	2,710
長期預り敷金	70	66
資産除去債務	33	33
その他	1,080	1,204
固定負債合計	11,108	11,106
負債合計	56,798	59,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,167	20,167

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資本剰余金		
資本準備金	22,956	22,956
資本剰余金合計	22,956	22,956
利益剰余金		
利益準備金	1,294	1,294
その他利益剰余金		
技術研究積立金	250	250
配当準備積立金	160	160
設備投資積立金	500	500
退職給与積立金	130	130
土地圧縮積立金	21	21
価格変動積立金	54	54
特別償却準備金	144	165
別途積立金	25,609	25,609
繰越利益剰余金	7,528	10,589
利益剰余金合計	35,692	38,774
自己株式	5,080	5,081
株主資本合計	73,736	76,817
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	491	1,222
繰延ヘッジ損益	29	-
評価・換算差額等合計	521	1,222
純資産合計	73,215	78,040
負債純資産合計	130,013	137,895

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
製品売上高	6 133,590	6 145,941
商品売上高	16,234	15,182
売上高合計	149,824	161,124
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,403	4,273
当期製品製造原価	5, 6 65,875	5, 6 66,529
当期製品仕入高	6 36,793	6 45,450
合計	105,073	116,253
製品期末たな卸高	4,273	4,134
製品他勘定振替高	2 575	2 818
製品売上原価	100,224	111,300
商品売上原価		
商品期首たな卸高	82	94
当期商品仕入高	6 10,572	6 9,843
合計	10,654	9,938
商品期末たな卸高	94	87
商品他勘定振替高	3 157	3 63
商品売上原価	10,402	9,788
売上原価合計	1 110,627	1 121,088
売上総利益	39,197	40,035
販売費及び一般管理費	4, 5 34,712	4, 5 34,821
営業利益	4,484	5,214
営業外収益		
受取利息	27	36
有価証券利息	94	96
受取配当金	6 1,129	6 1,081
受取賃貸料	6 302	6 291
為替差益	-	162
雑収入	235	169
営業外収益合計	1,789	1,838
営業外費用		
支払利息	40	37
固定資産賃貸費用	262	250
為替差損	189	-
和解金	150	-
雑支出	73	25
営業外費用合計	716	313
経常利益	5,557	6,739

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	21
抱合せ株式消滅差益	1,570	97
投資損失引当金戻入額	-	181
特別利益合計	1,570	300
特別損失		
固定資産処分損	7 142	7 178
投資有価証券評価損	-	117
関係会社株式評価損	621	-
ゴルフ会員権評価損	8 5	8 42
災害による損失	227	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	227	-
特別損失合計	1,224	338
税引前当期純利益	5,902	6,700
法人税、住民税及び事業税	1,435	2,097
法人税等調整額	165	87
法人税等合計	1,601	2,184
当期純利益	4,301	4,515

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	注1	50,794	77.1	51,194	76.9
労務費		8,899	13.5	8,999	13.5
経費		6,185	9.4	6,339	9.6
(減価償却費)		(2,513)	(3.8)	(2,677)	(4.0)
(消耗工具器具備品費)		(404)	(0.6)	(368)	(0.6)
(その他)		(3,267)	(5.0)	(3,293)	(5.0)
当期総製造費用		65,879	100.0	66,533	100.0
期首仕掛品たな卸高		12		13	
合計		65,892		66,547	
他勘定振替高		2		2	
期末仕掛品たな卸高	13		15		
当期製品製造原価	65,875		66,529		

製造原価明細書に関する注記

項目	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
注1. 他勘定振替高	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費振替高 2百万円	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費振替高 2百万円
2. 原価計算の方法	組別総合原価計算による実際原価で計算しております。	同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,167	20,167
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,167	20,167
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	22,956	22,956
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,956	22,956
資本剰余金合計		
当期首残高	22,956	22,956
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,956	22,956
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,294	1,294
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,294	1,294
その他利益剰余金		
当期首残高	31,436	34,398
当期変動額		
剰余金の配当	1,339	1,434
当期純利益	4,301	4,515
当期変動額合計	2,961	3,081
当期末残高	34,398	37,479
利益剰余金合計		
当期首残高	32,730	35,692
当期変動額		
剰余金の配当	1,339	1,434
当期純利益	4,301	4,515
当期変動額合計	2,961	3,081
当期末残高	35,692	38,774
自己株式		
当期首残高	5,020	5,080
当期変動額		
自己株式の取得	60	0
当期変動額合計	60	0
当期末残高	5,080	5,081

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本合計		
当期首残高	70,835	73,736
当期変動額		
剰余金の配当	1,339	1,434
当期純利益	4,301	4,515
自己株式の取得	60	0
当期変動額合計	2,901	3,080
当期末残高	73,736	76,817
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	591	491
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,083	1,714
当期変動額合計	1,083	1,714
当期末残高	491	1,222
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	29
当期変動額合計	29	29
当期末残高	29	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	591	521
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,113	1,744
当期変動額合計	1,113	1,744
当期末残高	521	1,222
純資産合計		
当期首残高	71,427	73,215
当期変動額		
剰余金の配当	1,339	1,434
当期純利益	4,301	4,515
自己株式の取得	60	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,113	1,744
当期変動額合計	1,787	4,824
当期末残高	73,215	78,040

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位: 百万円)

	技術研究 積立金	配当準備 積立金	設備投資 積立金	退職給与 積立金	土地圧縮 積立金	価格変動 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成23年1月1日残高	250	160	500	130	21	54	-	25,609	4,711	31,436
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									1,339	1,339
当期純利益									4,301	4,301
特別償却準備金の積立							144		144	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	144	-	2,818	2,961
平成23年12月31日残高	250	160	500	130	21	54	144	25,609	7,528	34,398

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位: 百万円)

	技術研究 積立金	配当準備 積立金	設備投資 積立金	退職給与 積立金	土地圧縮 積立金	価格変動 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成24年1月1日残高	250	160	500	130	21	54	144	25,609	7,528	34,398
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									1,434	1,434
当期純利益									4,515	4,515
特別償却準備金の積立							20		20	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	20	-	3,061	3,081
平成24年12月31日残高	250	160	500	130	21	54	165	25,609	10,589	37,479

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

商品、貯蔵品は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降の新規取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5年～50年

機械及び装置 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、売上高を基準として過去3年間の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積もり可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

(5) 製品事故処理費用引当金

特定の給湯器等の自主点検活動により発生する費用に備えるため、必要と認められた費用見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(7) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、出資金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額について、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
商品スワップ	原材料購入代金

ヘッジ方針

外貨建債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を、原材料購入の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップを行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係を確認することにより実施しております。また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜き方式を採用しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
	51,751百万円	53,471百万円

2.担保提供資産

下記有形固定資産につき、工場財団を設定しております。

なお、前事業年度末及び当事業年度末において、対応する債務はありません。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
建物	841百万円	-百万円
土地	455	-
合計	1,297	-

3.固定化営業債権

前事業年度(平成23年12月31日)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

当事業年度(平成24年12月31日)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

4.関係会社に対する主な資産及び負債

各科目に含まれている関係会社に対するものは下記の通りであります。(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
受取手形	613百万円	737百万円
売掛金	7,050	3,498
短期貸付金	212	18
支払手形	153	204
買掛金	17,677	20,986
未払金	804	876

5.偶発債務

次の会社に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
ノーリツ共済会銀行借入債務	247百万円	-百万円
(株)九州ノーリツ銀行借入債務	120	96
NORITZ AMERICA CORPORATION銀行借入債務 (外貨建銀行借入債務)	233	216
合計	601	312

6.期末日満期手形の会計処理

満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。事業年度の末日が銀行休業日のため、次の同日現在の満期手形が残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
受取手形	940百万円	925百万円

(損益計算書関係)

1. たな卸資産の帳簿価額の切下げ額

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(は戻入益)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	156百万円	16百万円

2. 製品他勘定振替高

製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
販売費及び一般管理費振替高	484百万円	687百万円
製造経費振替高	65	43
有形固定資産振替高	25	88
合計	575	818

3. 商品他勘定振替高

商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
販売費及び一般管理費振替高	51百万円	45百万円
製造経費振替高	0	0
有形固定資産振替高	105	17
合計	157	63

4. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.5%、当事業年度70.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.5%、当事業年度29.4%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
荷造運搬費	4,143百万円	4,393百万円
広告宣伝費	1,897	1,991
製品保証引当金繰入額	521	486
アフターサービス委託費	1,393	925
従業員給与手当	9,392	10,003
従業員賞与	2,462	2,512
賞与引当金繰入額	948	987
役員賞与引当金繰入額	17	35
退職給付費用	1,553	1,497
福利厚生費	2,040	2,184
減価償却費	909	893
賃借料	2,597	2,757
貸倒引当金繰入額	23	71
技術研究費	368	301
(内賞与引当金繰入額)	(10)	(6)
(内退職給付費用)	(27)	(21)
(内減価償却費)	(23)	(20)

5. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
一般管理費	368百万円	301百万円
製造費用	4,420	4,538
合計	4,788	4,840

6. 関係会社に係る注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	25,667百万円	10,538百万円
仕入高	53,630	62,540
受取配当金	822	761
受取賃貸料	207	169

7. 固定資産処分損

固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
(除却損)		(売却損)	
建物	17百万円	機械及び装置	1百万円
構築物	20	車両運搬具	0
機械及び装置	16	工具、器具及び備品	1
車両運搬具	0	(除却損)	
工具、器具及び備品	74	建物	31
ソフトウェア	8	構築物	0
その他	4	機械及び装置	16
		車両運搬具	0
		工具、器具及び備品	35
		ソフトウェア	87
		その他	4
合計	142	合計	178

8. ゴルフ会員権評価損

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

貸倒引当金繰入額2百万円を含んでおります。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

貸倒引当金繰入額38百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	2,934	42	-	2,976
合計	2,934	42	-	2,976

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加42千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	2,976	0	-	2,977
合計	2,976	0	-	2,977

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、パソコン等の情報機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	12	10	2
合計	12	10	2

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	8	8	0
合計	8	8	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1	0
1年超	0	-
合計	2	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	2	1
減価償却費相当額	2	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	0	-
1年超	0	-
合計	1	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,325百万円、関連会社株式0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,474百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	573百万円	568百万円
貸倒引当金	122	91
製品保証引当金	371	298
製品事故処理費用引当金	36	15
退職給付引当金	2,358	2,438
投資損失引当金	64	-
長期未払金	11	11
有価証券評価損	1,423	1,430
減損損失	295	266
繰延ヘッジ損益	20	-
その他有価証券評価差額金	471	-
その他	473	481
繰延税金資産小計	6,222	5,601
評価性引当金	1,771	1,707
繰延税金資産合計	4,450	3,894
繰延税金負債		
資産除去債務	2	2
特別償却準備金	51	68
その他有価証券評価差額金	-	484
繰延税金負債合計	54	555
繰延税金資産の純額	4,396	3,338

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.7	5.6
抱合せ株式消滅差益	10.8	0.6
住民税均等割	2.9	2.7
特定外国子会社留保金課税	1.6	0.0
試験研究費税額控除	4.1	5.4
評価性引当額の増減額	1.1	1.4
税率変更影響額	6.1	1.2
その他	2.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	32.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社H & N

事業の内容 温水機器及び厨房機器の販売

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社H & Nを消滅会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社ノーリツ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

吸収合併の目的

株式会社H & Nは、特定の得意先に対する温水機器及び厨房機器の販売を行ってまいりましたが、今回の合併により、一体的な体制を確立するとともに経営資源の効果的な活用と事業基盤の一層の強化を図るため

吸収合併の日

平成24年1月1日

合併比率及び合併交付金

当社と当社の完全子会社の合併となるため合併比率の取り決めはありません。

また、合併による新株発行及び資本金の額の変動もありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から12年と見積り、割引率は1.474%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	34百万円	33百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	0
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	1	1
期末残高	33	33

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	1,531円02銭	1,631円93銭
1株当たり当期純利益	89円93銭	94円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	- 同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	4,301	4,515
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,301	4,515
期中平均株式数(株)	47,828,331	47,820,952

(重要な後発事象)

株式取得に関する基本合意

当社は、平成25年1月21日開催の取締役会の決議により、櫻花衛厨(中国)股?有限公司(本社：江蘇省)の実質的な持株会社である、Sakura(Cayman)Co.,Ltd.(本社：ケイマン)の株式について、その55%を保有する株主であるBrightcord Investment Ltd.(本社：サモア)と、当該保有分全てを取得するための株式譲渡契約を締結致しました。

(1) 株式取得の理由

当社は中期経営計画(「Vプラン16」計画期間：2011年～2016年)において、2016年までに海外事業の売上高を400億円(2010年度比2.5倍)にまで拡大し、海外事業比率で16.0%(2010年度比1.7倍)とすることを目標としています。中国は、当社のグローバル戦略上の重要性、市場規模及び今後の市場成長性、当社製品の販売拡大可能性の観点から、重点エリアと位置付けており、同地域において事業基盤を確保・拡大することが当社の長期的な成長に資するとの判断から、基本合意に至りました。

(2) 株式取得の相手先の名称

Brightcord Investment Ltd.

(3) 株式取得の対象会社等の概要

対象会社の概要

名称：Sakura (Cayman) Co.,Ltd.

所在地：George Town, Grand Cayman KY 1-1112, Cayman Islands

事業内容：給湯器等の製造・販売を行う櫻花衛厨(中国)股?有限公司株式(90%)の間接的な保有

資本金：13,000千米ドル

対象会社が直接的に保有する子会社の概要

名称：Sakura China Holdings (Hong Kong) Company Limited

所在地：North Point, HongKong

事業内容：給湯器等の製造・販売を行う櫻花衛厨(中国)股?有限公司株式(90%)の保有

資本金：13,000千米ドル

対象会社が間接的に保有する主な子会社の概要

名称：櫻花衛厨(中国)股?有限公司

所在地：江蘇省昆山市

事業内容：給湯器、ガスコンロ、レンジフード及びその他の厨房機器、サニタリー設備、キッチン・サニタリーの電気製品及びその部品、ならびにキッチン家具、厨房設備、サニタリー家具等の家庭用家具・設備の生産、自社生産商品の販売及び自社製品に対する修理、据付等のアフターサービスの実施、企業が生産する商品と同種の製品の卸売及び輸出入業務への従事

資本金：320,000千元

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数：0株（所有割合：0%）

取得株式数：7,150,000株（発行済株式総数に対する割合：55%）

取得価額：Sakura (Cayman) Co., Ltd.の普通株式 89,013千米ドル

アドバイザー費用等（概算額） 234百万円

異動後の所有株式数：7,150,000株（所有割合：55%）

（注）本件株式取得の他に、櫻花衛厨(中国)股?有限公司の少数株主より、同社株式の6.11%を取得金額10,986千米ドルで譲り受けることを予定しております。

(5) 支払資金の調達及び支払方法

内部留保資金及び借入金

(6) 株式取得の時期

平成25年1月21日：取締役会決議

平成25年8月下旬予定：株券引渡期日

（注）本件株式取得の実行には中国における独占禁止法に基づく、中国商務部の承認、その他前提条件の充足が必要となります。条件の充足状況によっては、株券引渡期日が前後することがあります。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	シスメックス(株)	437,800	1,735
		住友不動産(株)	507,000	1,443
		TOTO(株)	1,977,000	1,277
		積水ハウス(株)	1,260,650	1,187
		東邦瓦斯(株)	1,978,500	916
		住友林業(株)	965,000	786
		(株)群馬銀行	1,858,000	782
		大阪瓦斯(株)	2,465,000	774
		東京瓦斯(株)	1,609,000	635
		日本瓦斯(株)	533,039	626
		(株)アシックス	441,000	577
		(株)奥村組	1,525,000	536
		アイカ工業(株)	318,100	442
		(株)立花エレテック	618,800	433
		日本電気硝子(株)	875,000	426
		(株)ミツウロコ	568,700	269
		バンドー化学(株)	817,000	236
	その他(85銘柄)	13,299,036	3,374	
		計	32,053,625	16,461

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	第38回プロミス㈱	500	496
		第7回東京建物㈱	200	200
		ロイヤルバンク・オブ・スコットラン ド	500	500
		シティーグループ ファンディング	500	500
		小計	1,700	1,697
投資有価証 券	満期保有 目的の債 券	第22回シティーグループ・インク円貨 社債(2007)	300	297
		第140回オリックス㈱	200	200
		MASCOT INVESTMENTS LIMITED # 1103-01	500	500
		第28回野村ホールディングス㈱無担保 社債	300	300
		第9077回大和証券キャピタル・マー ケッツ㈱変動利付債	1,000	1,000
		みずほ証券㈱クレジットリンク債	500	500
		日興コーディアル証券㈱クレジットリ ンク債	500	500
		三菱UFJ証券ホールディングス㈱ク レジットリンク債	200	200
		第2回㈱みなと銀行期限前償還条項付 社債	100	100
	小計	3,600	3,597	
	計	5,300	5,295	

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	(公社債投資信託受益証券) パトナム D . I . T	148千口	98
		(コマーシャル・ペーパー) ㈱オリエントコーポレーション	50,000千口	4,999
		小計	50,148千口	5,097
	計	50,148千口	5,097	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,489	465	212	26,742	18,803	797	7,938
構築物	1,740	12	1	1,751	1,552	51	198
機械及び装置	6,340	405	277	6,468	4,924	429	1,543
車両運搬具	170	10	6	174	132	17	41
工具、器具及び備品	28,884	1,574	1,058	29,400	28,058	1,876	1,342
土地	8,067	183	0	8,250	-	-	8,250
建設仮勘定	309	3,410	2,711	1,009	-	-	1,009
有形固定資産計	72,002	6,062	4,267	73,796	53,471	3,173	20,324
無形固定資産							
借地権	9	-	-	9	-	-	9
ソフトウェア	3,215	1,484	727	3,971	2,050	532	1,921
電話加入権	59	-	-	59	-	-	59
その他	131	-	-	131	76	16	55
無形固定資産計	3,416	1,484	727	4,172	2,126	549	2,046
長期前払費用	587	160	98	649	393	82	256
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型	1,077百万円
建設仮勘定	金型	1,268
ソフトウェア	次世代基幹システム	1,000

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型	676百万円
-----------	----	--------

3. 無形固定資産のソフトウェア及びその他は、償却が終了した資産については、残高より控除して記載しております。

4. 無形固定資産のソフトウェアの当期増加額には㈱H & Nとの合併による金額が含まれております。
ソフトウェア 2百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 注1	372	129	0	161	340
賞与引当金 注2	1,410	1,527	1,419	-	1,518
役員賞与引当金	17	35	17	-	35
製品保証引当金	964	486	645	-	805
製品事故処理費用引当金	88	-	49	-	39
投資損失引当金 注3	181	-	-	181	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別債権に対する回収不能額の見直しに伴う取崩し額であります。

2. 賞与引当金の当期増加額には㈱H & Nとの合併による8百万円が含まれております。

3. 投資損失引当金の当期減少額その他欄は関係会社の財政状態の改善によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	17
銀行預金	
当座預金	346
普通預金	14,018
定期預金	2,000
別段預金	9
通知預金	4
小計	16,379
合計	16,397

受取手形

相手先別内訳		期日別内訳	
相手先	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
橋本総業(株)	1,571	平成24年12月 満期	925
(株)小泉	1,479	平成25年1月 "	3,770
(株)ヤザキシンメイ	987	平成25年2月 "	4,328
富士機材(株)	851	平成25年3月 "	3,979
日本瓦斯(株)	777	平成25年4月 "	2,366
その他	10,493	平成25年5月 "	662
		平成25年6月以降 "	127
合計	16,161	合計	16,161

売掛金

相手先	金額(百万円)
大阪瓦斯(株)	2,251
東京瓦斯(株)	1,508
岩谷産業(株)	1,243
NORITZ AMERICA CORPORATION	1,078
(株)ヨコヤマ	1,030
その他	22,648
合計	29,761

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

項目	当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留回転率 (E)(回)	滞留日数 (日)
	(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{B}{1/2(A+D)}$	$\frac{366}{E}$
売掛金	29,769	168,930	168,938	29,761	85.0	5.7	64

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

内訳	金額(百万円)
温水空調機器等	4,134
住設システム機器	87
合計	4,221

仕掛品

内訳	金額(百万円)
温水空調機器等	35
合計	35

原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
温水空調機器等	1,303
合計	1,303

2 固定資産

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)ハーマン	2,482
大成工業(株)	1,020
(株)アールビー	642
NORITZ AMERICA CORPORATION	258
信和工業(株)	165
その他	756
合計	5,325

関係会社出資金

相手先	金額(百万円)
能率(中国)投資有限公司	4,045
上海能率有限公司	1,429
能率(上海)住宅設備有限公司	551
合計	6,026

3 流動負債

支払手形

相手先別内訳		期日別内訳	
相手先	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
(株)千石	1,341	平成25年1月 満期	943
シナノケンシ(株)	374	平成25年2月 "	846
トナミ運輸(株)	242	平成25年3月 "	938
(株)光アルファクス	196	平成25年4月 "	862
(株)九州ノーリツ	178	平成25年5月 "	86
その他	1,343		
合計	3,677	合計	3,677

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ハーマン	7,933
大成工業(株)	5,264
福伸電機(株)	2,328
(株)アールビー	1,724
信和工業(株)	1,252
その他	12,935
合計	31,439

4 固定負債

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	7,772
未認識数理計算上の差異	1,230
未認識過去勤務債務	242
合計	6,784

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店ならびに全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載ホームページアドレス http://www.noritz.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増を請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第62期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年3月29日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第63期第1四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月14日関東財務局長に提出。
（第63期第2四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出。
（第63期第3四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出。
- (4) 訂正発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
平成24年3月29日関東財務局長に提出。
平成24年3月30日関東財務局長に提出。
平成24年5月14日関東財務局長に提出。
平成24年8月10日関東財務局長に提出。
平成24年11月14日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成24年3月30日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類
平成24年3月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社ノーリツ

取締役会 御中

平成25年3月28日

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂木 茂 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノーリツの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ノーリツが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社ノーリツ

取締役会 御中

平成25年 3月28日

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 康仁 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桂木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。